



発行：2023年7月 飯塚信用金庫 業務部  
〒820-8602 飯塚市本町11番42号  
電話：0948-22-3300(代) ホームページ <http://iishin.jp>

iISHiN  
DISCLOSURE  
いいしん ディスクロージャー誌  
2023



このまちの見る夢が、  
わたしの夢です。



飯塚市中心市街地

## もくじ



ごあいさつ	02	リスク管理体制・ コンプライアンス体制	17
いいしん 創立100周年 記念事業	03	お客さまの保護について	19
企業理念	05	営業のご案内	23
中小企業の経営支援に 関する取り組み	06	投資信託のご案内	26
地域経済活性化への 取り組み	07	手数料のご案内	28
おもな事業内容・ おもな業績	09	サービスのご案内	30
組織	11	資料編	32
総代会	13	パーゼルIII	55
信金中央金庫・ クローバーしんきんグループ	16	あゆみ	63
		索引	64
		店舗のご案内	65

## 概要

名称	飯塚信用金庫	出資金	4億6千6百万円	営業地区	福岡県一円
所在地	福岡県飯塚市本町11番42号	会員数	15,968名	自動機器設置台数	
設立	大正11年12月22日	店舗数	20店舗	自動入出金機 (ATM)	41台
自己資本	316億3千3百万円	役職員数	198名	自動両替機	17台

(2023年3月31日現在)

## ごあいさつ



飯塚信用金庫  
理事長  
正中 良樹

本年も「いいしん」のディスクロージャー誌「iishin DISCLOSURE 2023」を発刊いたしました。ご高覧いただき、当金庫の経営内容や活動状況等をさらにご理解いただければ幸いに存じます。

当金庫は、大正11年に創業し、昨年12月22日で100周年の節目を迎えることができました。これもひとえに、地域の皆様方からの温かいご支援、ご愛顧の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、2022年度の国内経済を振り返りますと、オミクロン株によるコロナ感染拡大により景気回復への下振れ圧力がかかったものの、徐々にその影響は和らぎ、これまで抑制されてきたサービス消費が活発化するなど、個人消費を中心に持ち直しの動きが見られました。

しかしながら、地域経済に関しては、人口減少・少子高齢化や事業所数の減少といった構造的な課題に加え、コロナ禍による経済活動の停滞や原材料価格の高騰が中小企業に与える影響は大きく、依然として厳しい状況が続きました。

一方、金融市場においては、米国の政策金利の引き上げに伴う円安の急速な進展やシリコンバレー銀行破綻を発端として欧米で金融不安が広がるなど、振れ幅が大きな一年となりました。

こうした環境の中、当金庫では、業容の拡大を地域貢献のバロメーターと位置づけ、100周年記念商品として懸賞金付定期預金を導入し、10月には預金量3,000億円を達成しました。また、金融サービスの質を落とすことなく効率的な営業態勢を確立するため、9月に諸岡支店の新築移転、3月に二瀬支店を相田支店の店舗内店舗とし、組織・店舗体制の見直しや人員配置の最適化に取り組んでまいりました。この結果、当期純利益12億円を確保した一方、リスク債権比率は4%以下となり、収益力の維持と資産の健全性を両立させることができました。

今後も「いいしん」は、次の100年に向け、信用金庫の原点である、「相互扶助」の精神を全役職員が胸に刻み、地域のお客様にとって最も身近な金融機関となるため、持続可能なビジネスモデルの再構築を進め、地域経済の発展に貢献できるよう努めてまいります。

引き続き、温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 創立100周年記念事業

「いいしん」は、大正11年（1922年）12月22日に有限責任信用組合飯塚庶民金庫として発足し、おかげさまで令和4年（2022年）12月22日に創立100周年を迎えました。

これもひとえに、お客様、地域の皆さまからの永年にわたる温かいご支援、ご愛顧によるものと、役職員一同、深く感謝しております。

## 「創立100周年記念式典・記念講演会・祝賀会」

2022年11月19日に『創立100周年記念式典・記念講演会・祝賀会』をのがみプレジデントホテルにおいて開催しました。

総代の皆さまや自由民主党副総裁 麻生太郎氏をはじめとして、金融関係者など多くの方々にご出席いただきました。



緒方理事長の式辞挨拶



創立100周年記念式典

## 地域貢献贈呈式



飯塚市・嘉麻市・宮若市・桂川町の小中学校と公立図書館に図書カード寄贈



飯塚市・嘉麻市・宮若市・桂川町に車輛寄贈

## 南蔵院 第23世住職 林 覚乗氏の記念講演会



## 祝賀会の様子



乾杯（九州北部信用金庫協会 会長 野村廣美氏）



100周年記念懸賞金付定期預金抽選会



筑豊フィルハーモニー管弦楽団による演奏



林ゆかさんステージコンサート

## 創立100周年記念の「いいしん会 合同コンペ」を麻生飯塚ゴルフ倶楽部にて開催。



## 100周年記念企画 懸賞金付定期預金 & カーライフプラン



# 地域を創造するトータルコア企業

わたしたちは、地域における「産業」「生活」「環境」「文化」をはじめとする様々な分野の成長に情熱を傾け、新しい価値の誕生を支援してきました。  
これからも、地域の豊かな未来を目指し、皆さまの身近でお役に立てる、総合力をもった「地域を創造するトータルコア企業」として、歩み続けていきます。



## 企業理念の3つの柱

### 活動領域

地域と調和し、豊かな未来を築くために、全力をつくします。

地域に密着した金融機関として、皆さまとの対話を大切にしながら、豊かで活力ある未来をともに考え、その実現に全力をつくします。

### 将来ポジション

地域との連帯を強め、ベストパートナーを目指します。

皆さまとより強い連帯感を育みながら、温もりを感じあえる地域コミュニティの充実に取り組み、地域のベストパートナーとなることを目指します。

### イメージ目標

地域の信頼に応えることのできるリーダーを目指します。

よりよい地域づくりを通して皆さまとの信頼関係を深め、地域にとって頼りになる「リーダー的存在」として認識していただくことを目指します。



- ①わたしたちは、チャレンジ精神を忘れずに、常に目標に向かって躍進します。
- ②わたしたちは、対話を大切に、地域の声を聞き、情報の有効活用に取り組みます。
- ③わたしたちは、自分の仕事に誇りと責任を持ち、企業の戦略に参画します。

## もろおかしでん 諸岡支店を2022年9月5日(月)に新築移転しました。

店舗の老朽化にとまなま、諸岡支店を新築移転しました。新しい店舗は、お客さまが快適に過ごしていただけるようにロビーを広くし、駐車場も余裕のある広さを確保しております。これからもますますのご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



# 中小企業の経営支援に関する取り組み



## 経営改善支援への取り組み状況

当金庫の経営改善支援は2004年度より実施しており、2012年11月には審査部内に企業支援グループを設置し、企業への訪問活動を通じて経営改善支援の強化を図っています。

2022年度は21先を経営改善支援先と定め、本部担当者と営業店と連携して企業訪問を実施し、課題解決のための支援を行ってまいりました。その中で依然として新型コロナウイルス感染症の影響が残り、業況の回復が遅れている企業に対しては、福岡県中小企業活性化協議会やふくおかサポート会議などの外部専門機関の支援も仰ぎ経営改善計画書の策定を行う等、経営改善のための支援を行いました。

## 経営改善支援等の取組み実績【2022年4月～2023年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数				経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
		A	うち経営改善支援取組み先数					
			α	β	γ			
正常先	①	2,552	0	0	0	0.0%	0.0%	
要注意先	うちその他要注意先	②	391	12	12	5	3.1%	41.7%
	うち要管理先	③	1	0	0	0	0.0%	0.0%
破綻懸念先	④	77	9	9	2	11.7%	22.2%	
実質破綻先	⑤	53	0	0	0	0.0%	0.0%	
破綻先	⑥	15	0	0	0	0.0%	0.0%	
	小計(②～⑥の計)	⑦	537	21	21	7	3.9%	33.3%
	合計(①+⑦)		3,089	21	21	7	0.7%	33.3%

(注)

- 期初債務者数及び債務者区分は2022年4月初時点まで整理
- 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者はαに含めるものβに含めない。
- 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
- 期初に存在した債務者で中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理した。
- 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- みなし正常先については正常先の債務者数に計上した。
- 「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な会話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

項目	2022年度
新規に無保証で融資した件数	175件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	18.21%
保証契約を解除した件数	5件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

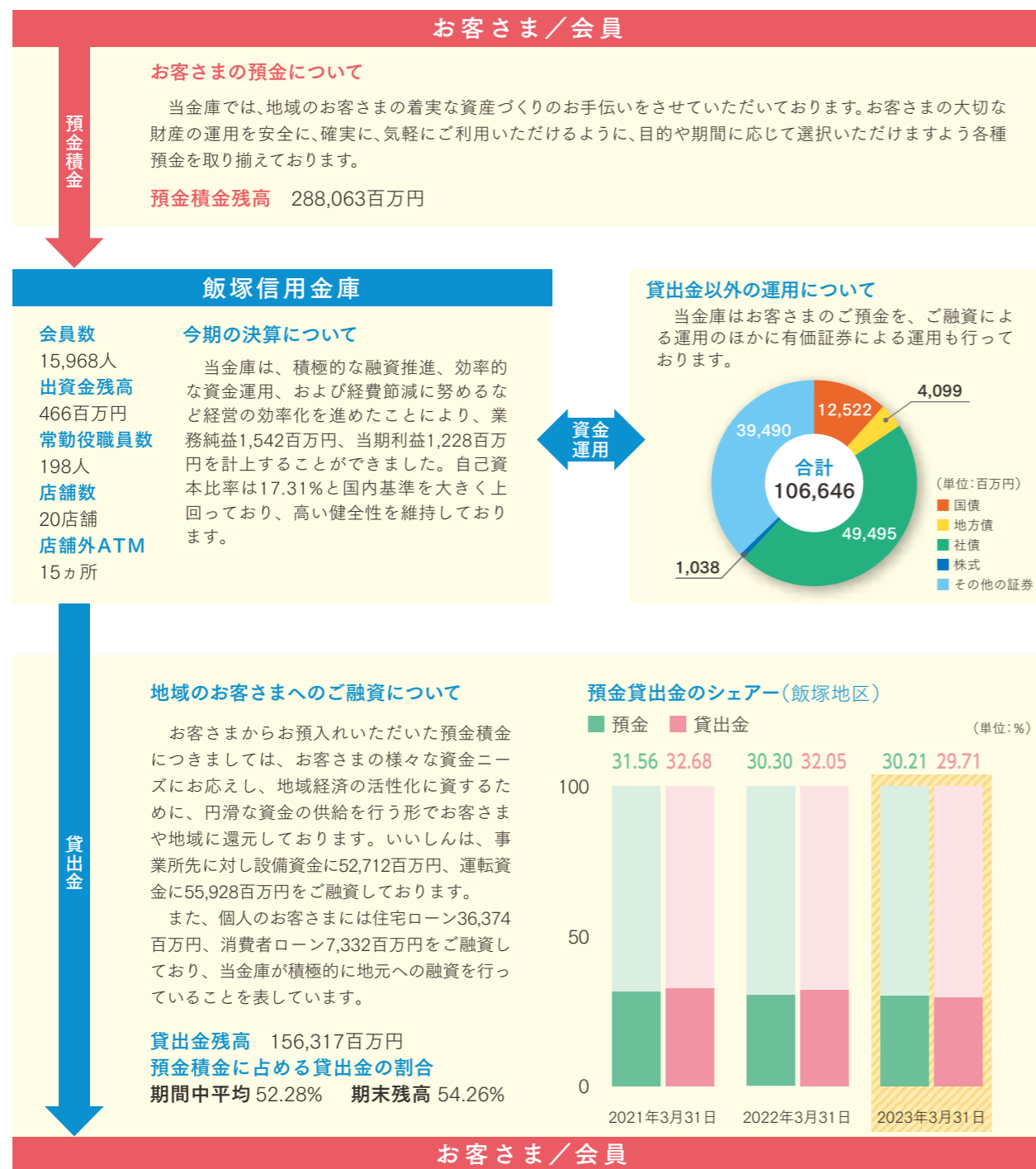
# 地域経済活性化への 取り組み

## 当金庫の理念(協同組織の特性)

当金庫は、福岡県一円を営業地域として、地元の中堅企業者や住民の方が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをしています。

また、地域社会の一員として金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。『このまちの見る夢が、わたしの夢です。』は、当金庫のスローガンです。地域の夢、将来、全てを共有して発展していきたい。そういった思いをこの言葉に込め、今後も業務を進めてまいります。

(2023年3月31日現在)



## 企業概要

金庫概要

内部管理体制

商品

サービス

## 地域とのふれあい

“いいしん”は、地域に根ざした「コミュニティバンク」として、地域社会との交流を第一に考え、様々な地域行事へ積極的に参加しております。

これまでの、お客さま、会員、地域の皆さま方へ「感謝」とともに、皆さまとともに成長、発展を目指します。



# おもな事業内容

## 当金庫の主要な事業の内容

- ① 預金及び定期積金の受入れ
- ② 資金の貸付け及び手形の割引
- ③ 為替取引
- ④ 上記①～③の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務

- (1) 債務の保証又は手形の引受け
- (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面の取次ぎ行為に限る。)
- (3) 有価証券の貸付け
- (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
- (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務
- (6) 短期社債等の取得又は譲渡
- (7) 次に掲げる者の業務の代理
  - 株式会社日本政策金融公庫
  - 独立行政法人住宅金融支援機構
  - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
  - 日本銀行
  - 年金積立金管理運用独立行政法人
  - 独立行政法人福祉医療機構
  - 独立行政法人農林漁業信用基金
  - 農業信用基金協会
  - 漁業信用基金協会
  - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
  - 日本酒造組合中央会
  - 一般社団法人しんきん保証基金
  - 公益財団法人不動産流通推進センター
- (8) 次に掲げる者の代理又は媒介(内閣総理大臣が定めるものに限る。)
- イ 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
- (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- (11) 振替業
- (12) 両替
- (13) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- (14) 地域活性化等業務(信用金庫法施行規則で定めるもの)
- (15) 金の取扱い

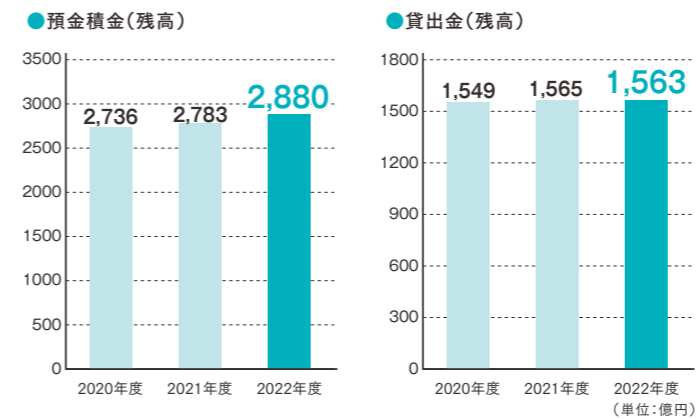
⑤ 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記④により行う業務を除く。)

⑥ 法律により信用金庫が営むことのできる業務

- (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
- (2) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売業務等
- (3) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
- (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
- (5) 電子記録債権法第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

# おもな業績

## 預金・貸出金



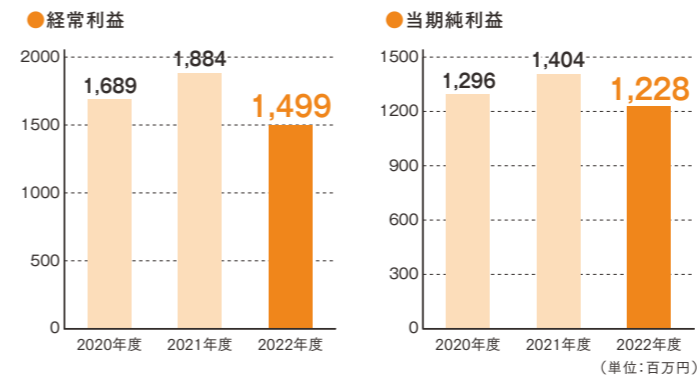
預金積金(残高)  
**2,880**億円

貸出金(残高)  
**1,563**億円

業績面につきましては、預金積金において期末残高2,880億円(前年比増加額96億72百万円、増加率3.47%)、期中平均残高2,970億円(前年比増加額96億22百万円、増加率3.35%)と順調に推移しました。

一方、貸出金におきましては、期末残高1,563億円(前年比減少額2億49百万円、減少率0.16%)、期中平均残高1,552億円(前年比減少額12億8百万円、減少率0.77%)となりました。

## 利益



経常利益  
**14億99**百万円

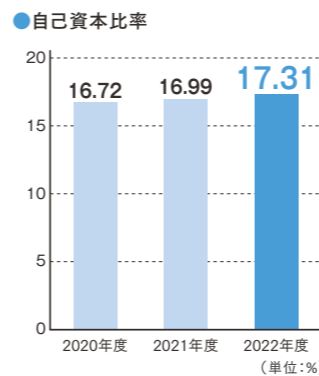
当期純利益  
**12億28**百万円

収益面につきましては、経常利益:14億円99百万円(前年比減少額3億85百万円、減少率20.44%)。

当期純利益:12億28百万円(前年比減少額1億76百万円、減少率12.56%)を計上。

十分な利益を確保する事ができました。

## 自己資本比率



自己資本比率  
**17.31**%

自己資本額  
**316億33**百万円

自己資本比率は、経営の安定性を示す最も重要な指標と言われ、国内基準では、4%以上を保つよう義務づけられています。

前年度は、16.99%、今年度において17.31%と基準を大幅に上回っており、高い健全性を維持しております。

当金庫は、自己資本額の充実を経営方針に掲げ、収益の強化を図るため、資産の分散化でリスクゼロ資産から少しリスクのある資産での運用も増加させた結果、自己資本額が11億60百万円増加し、自己資本比率も前年度より0.32%増加しました。

今後とも、経営の健全性維持していくため収益力の強化に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

# 組織

## 役員紹介

理事長 (代表理事)	正中 良樹
常務理事 (代表理事)	久保田 範昭
常務理事 (代表理事)	井下 剛隆
常務理事 (代表理事)	吉柳 貴司
常勤理事	中野 雅司
常勤理事	瓜生 恭則
理事	久留 和夫 (注1)
常勤監事	斎藤 隆一
監事	竹之内 高司 (注2)

(注1) 理事 久留和夫は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。

(注2) 監事 竹之内高司は、信用金庫法第32条5項に定める員外監事であります。  
(2023年7月1日現在)

## 役員状況

役員数

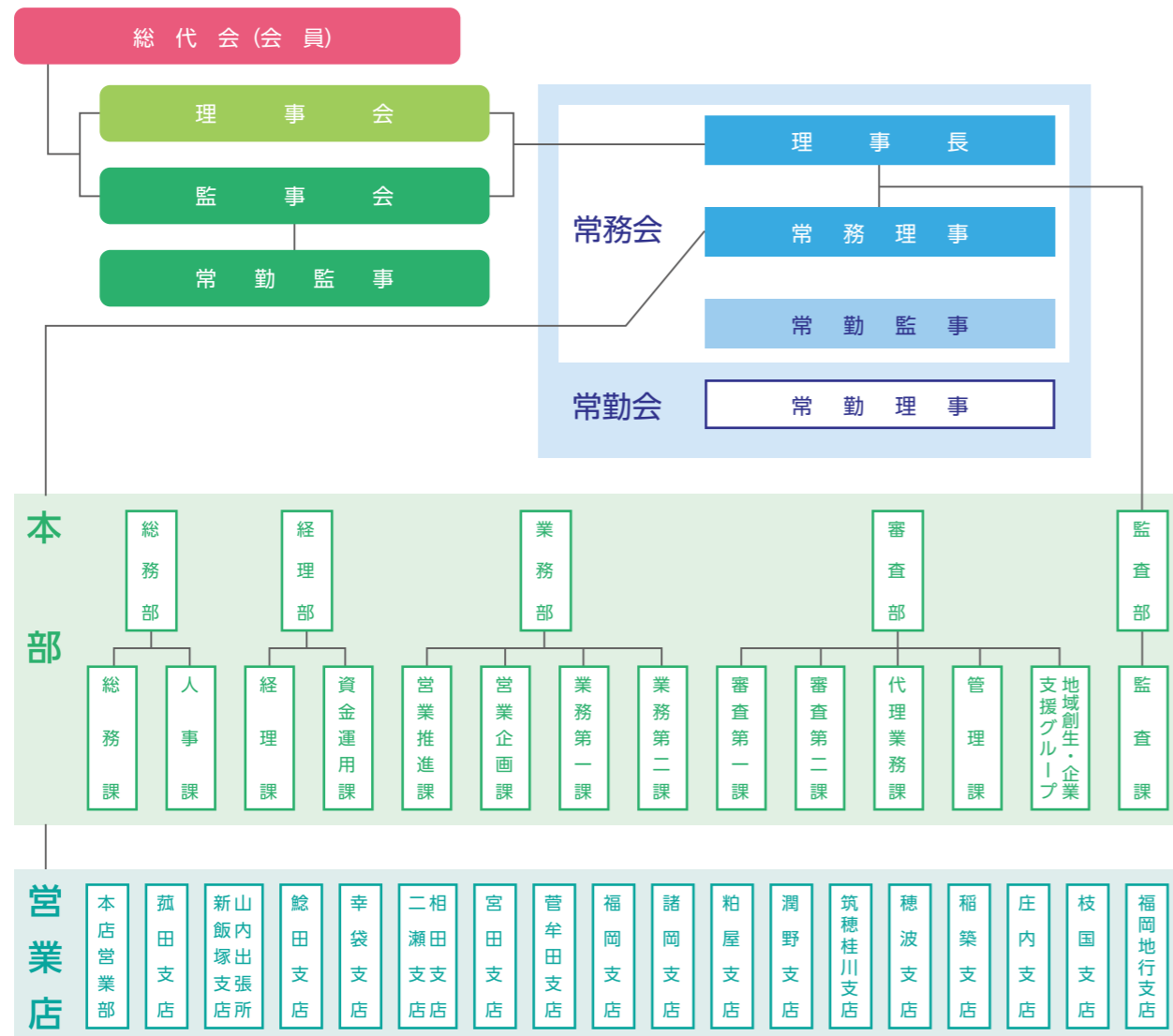
定款に定める理事数	8人以内
定款に定める監事数	2人

区分	2020年度末	2021年度末	2022年度末
理事 (うち非常勤)	6人 (0人)	7人 (1人)	6人 (1人)
監事 (うち非常勤)	2人 (1人)	2人 (1人)	2人 (1人)
合計 (うち非常勤)	8人 (1人)	9人 (2人)	8人 (2人)

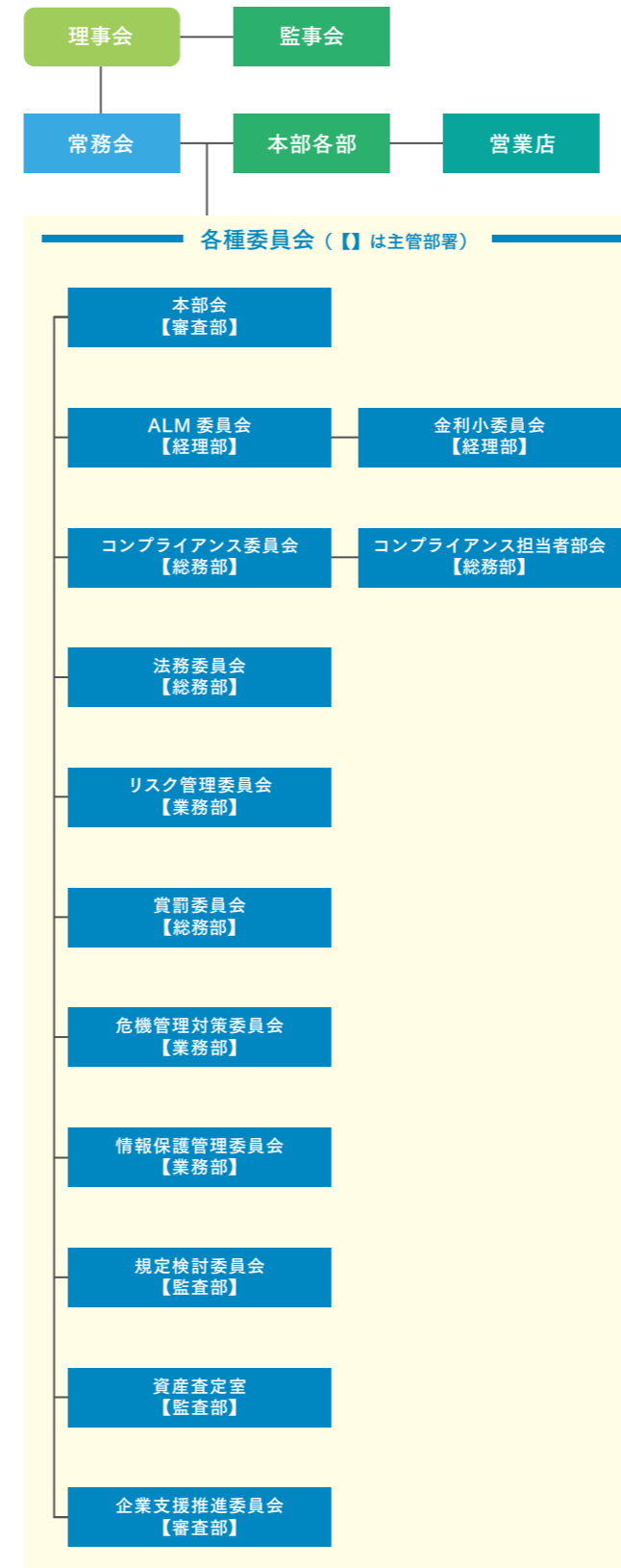
## 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## 組織図 (2023年7月1日現在)



## 委員会組織図 (2023年7月1日現在)



### 各種委員会の目的

経営環境の変化に伴い、飯塚信用金庫が処理すべき分野は年々拡大しており、各部各課並びに営業店における諸案件は、増大してきています。各種委員会は、これら諸問題に対し迅速に対応すべく、金庫横断的に各種委員会を設け問題解決を図ることを目的としています。

### 本部会

当金庫の各種課題や懸案事項について検討・協議し、健全経営の維持に資することを目的としています。

### ALM委員会

経営環境の変化に伴い発生する金利変動リスク、流動性リスクなど種々のリスクを極力回避し、資金調達、運用の迅速化、最適化を図るべく、当金庫の資産、負債を総合的に管理することを目的としています。

### 金利小委員会

ALM委員会の下部組織として、金融市場見通しにもとづき、資金の調達・運用の適正化を図り、経営上必要な収益を確保することを目的としています。

### コンプライアンス委員会

責任ある健全な業務運営を遂行するため、法令等遵守態勢の検討をおこない、金庫の健全な発展に資することを目的としています。

### コンプライアンス担当者部会

コンプライアンス委員会の下部組織として、店舗毎に担当者を配置し、定期的に店内で研修会を実施するほか、チェックリストに基づいて日常における法令等遵守状況の管理を目的としています。

### 法務委員会

当金庫の業務活動が法的側面や庫内体制面において整合性のあるものかを検討し、法務リスクの主管部署としてのリーガルチェックの充実を図り、信用の維持確保を図ることを目的としています。

### リスク管理委員会

当金庫の直面する全てのリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリごとに評価することにより総体的に捉え、自己資本と比較・対照する等の方法により、統合的なリスク管理を行っています。

### 賞罰委員会

当金庫就業規則第68条に基づき、職員の表彰または懲戒の公平を期すことを目的に理事長の諮問機関として設置されました。

### 危機管理対策委員会

水害・火災・地震等の災害、強盗やサイバーテロ等の犯罪、停電やコンピューターシステムの障害等の事故、風評リスクによる取り付け騒ぎが発生した場合にも業務を中断することなく、営業店窓口・渉外および事務部門において来店客を含む取引先へ向けたサービスを継続するための対策を行うことを目的としています。

### 情報保護管理委員会

「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、保有する個人情報を適切に取り扱うための管理態勢を金庫全体で統一を行うことを目的としています。

### 規定検討委員会

金庫業務運営の健全性と効率性を確保するため各種諸規程等の整備促進を図ることを目的としています。

### 資産査定室

早期是正措置制度の運用上定めた資産の自己査定を適切かつ正確に行うため、理事長の諮問にのびると共に、資産査定についての意見を具申することを目的としています。

### 企業支援推進委員会

地域密着型金融を推進するため、取引先企業の育成支援、生産性の向上への助言を行い、取引顧客の資産形成を手助けすることを目的としています。

# 総代会

## 総代会の機能について

当金庫は、「会員による自治」を基本に、会員同士の「相互信頼」と「相互繁栄」の精神を基本理念とした協同組織金融機関です。こうした協同組織金融機関である信用金庫の最高意思決定機関は総会です。ここでは、多くの信用金庫が総会に代えて採用している「総代会」についてご説明します。

## 総代会制度について

信用金庫の会員は出資口数に関係なく、ひとり1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することができます。しかし、当金庫においては、会員数が大変多く、総会の開催が事実上不可能なことから、総会に代えて会員の代表者からなる総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員ひとりひとりの意見を適正に反映できるよう、会員の中から選任された総代により運営されております。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や会員の皆さまをはじめとして、さまざまなお声を経営施策に反映させるように努めております。

総代の選任や総代会の運営方法等につきましては、基本的事項は信用金庫法に、細則は当金庫の定款に定められております。そして、こうした事項の基本は「会員の自治」であります。

## 総代とその選任方法

### ① 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
  - 総代の定数は、50人以上80人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、2023年6月30日現在の総代数は77人で、会員数は15,975人です。
- ※総代選任規程により、総代の数はその選任区域ごとの定数の半数を欠くに至らない場合は、補欠総代の選任を行わないことができます。

### ② 総代の選任区域

- 当金庫の地区を7区の選任区域に分ち、総代の定数は会員数に応じて各選任区域ごとに定めております。

### ③ 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで、総代の選考は「総代の資格基準」に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選考する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

### ④ 総代の資格基準

- 当金庫の会員のうち①総代としてふさわしい見識を有している者②良識をもって正しい判断ができる者③人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者④その他総代候補者選考委員が適格と認めた者

## 第80期通常総代会の決議事項

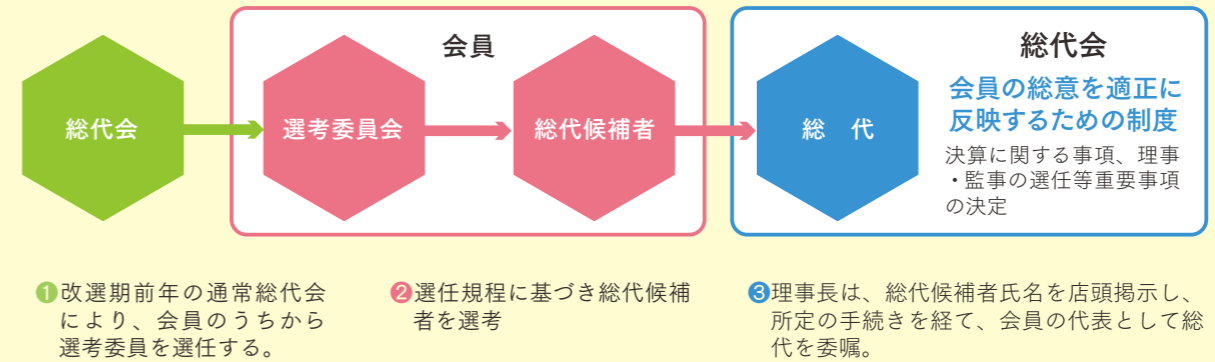
第80期通常総代会(2023年6月21日)において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認可決されました。

- 報告事項** 第80期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案：第80期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)剰余金処分案承認の件  
第2号議案：理事選任の件  
第3号議案：役員退職慰労金贈呈の件

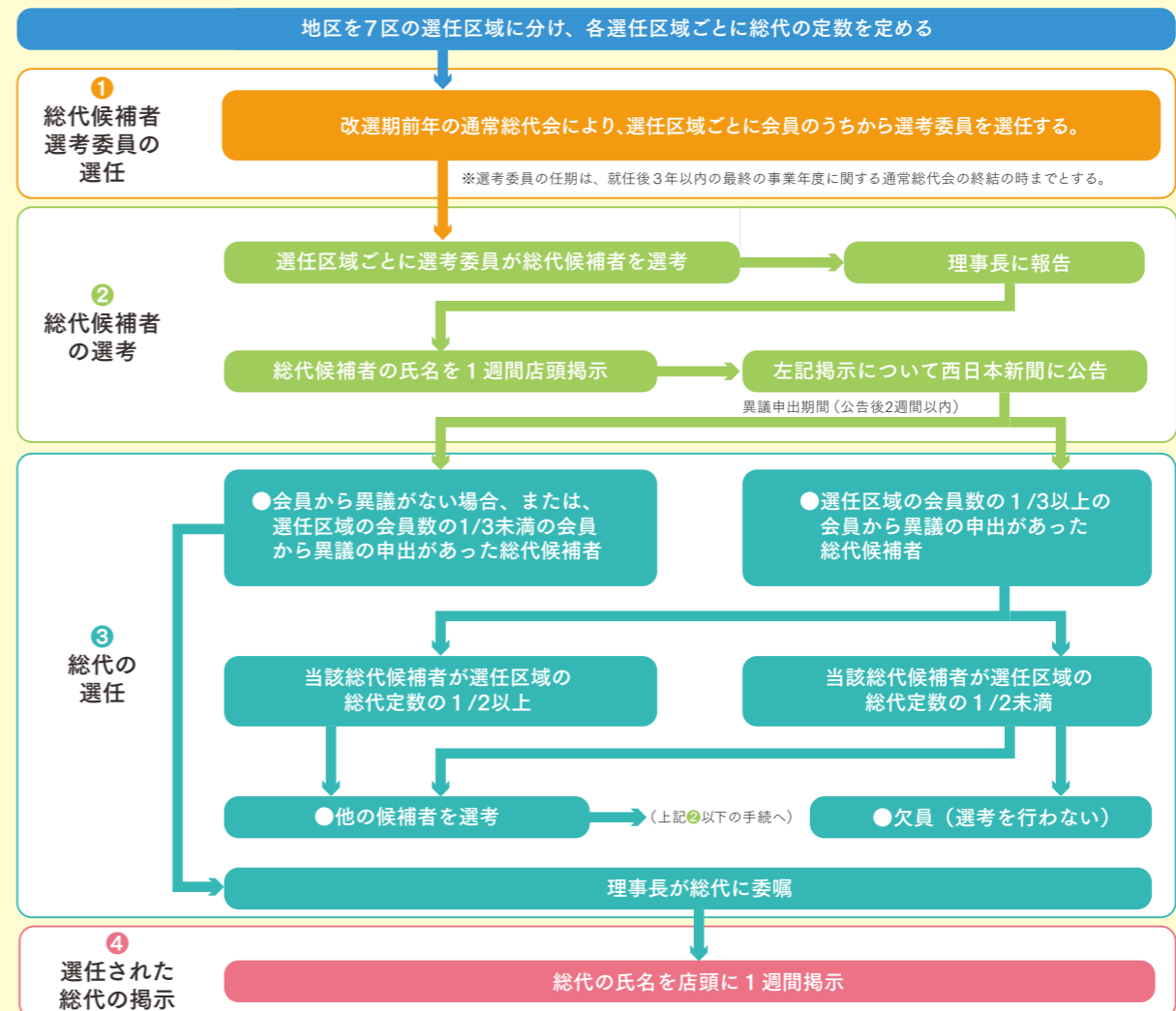


## 総代会制度

総代会は、会員ひとりひとりの意見を適正に反映するための、開かれた制度です。



## 総代が選任されるまでの手続きについて





# 信金中央金庫のご案内

## 信金中央金庫(略称:信金中金)は信用金庫のセントラルバンクです。

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。

### 信金中金の機能

- ①「地域の課題を解決する機能」
  - ②「信用金庫のセントラルバンク機能」
  - ③「機関投資家としての機能」
- という3つの機能を有しています。

#### 1 地域の課題を解決する機能

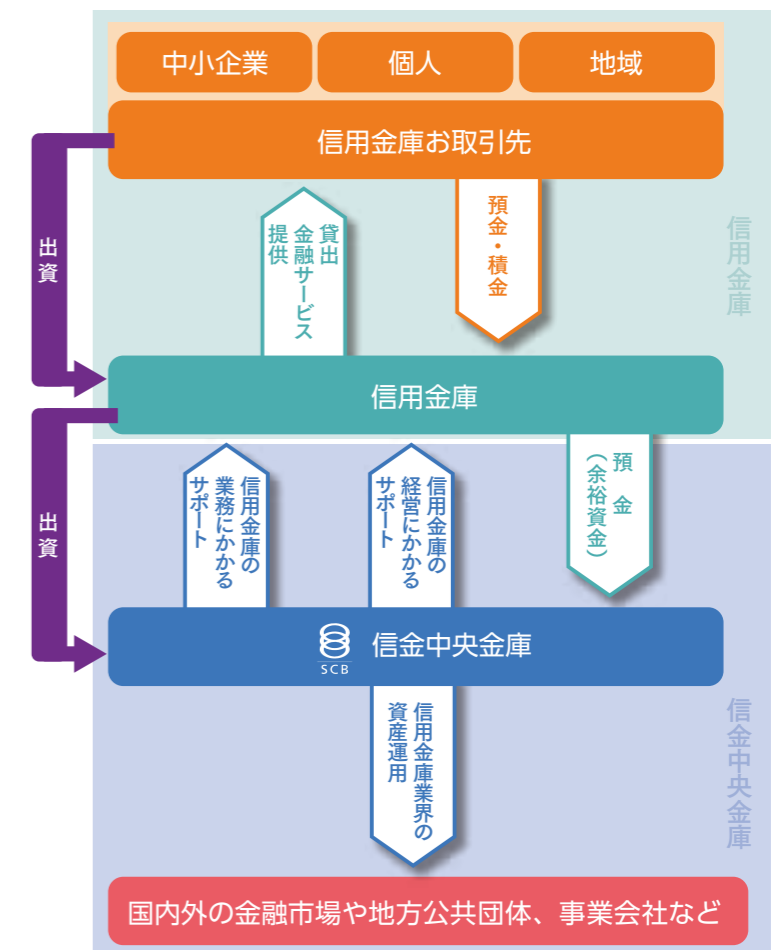
信用金庫がお客さまのためにしている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取り組んでいます。

#### 2 信用金庫のセントラルバンク機能

信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

#### 3 機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融资を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、ESG融資等を推進しています。



#### 【信用金庫】

金庫数	254金庫	店舗数	7,106店舗
預金量	160兆円	役員員数	9万9千人

#### 【信金中金】

資金量	36兆円	拠点数	
		国内	14店舗
		海外	6拠点

役員員数 1,258人  
(2023年3月末現在)

### クローバーしんきんグループの活動

『クローバーしんきんグループ』は、福岡・筑豊地区の4金庫(飯塚・遠賀・田川・福岡)を構成メンバーとして、平成22年6月1日に発足しました。

私たちは、加盟各金庫の独自性を尊重しつつ、相互の連携を深めていくことにより、場合によっては、1金庫ではなれない総合的金融サービスをも提供させていただき、地域の経済、社会に貢献することを目指しています。



シンボルマーク  
豊穣の象徴である四つ葉のクローバーと幸運の象徴であるてんとう虫で、4つの信用金庫とその連携・協力を表現。

## 総代名簿

(2023年4月1日現在)

区	地区名	定数	総代数	総代氏名(敬称略) (注) 総代氏名後の丸数字は就任回数を表示しています。
1	飯塚市(本町、西町、宮町、片島、飯塚、吉原町、徳前、東徳前、西徳前)	7	7	前田 精一⑥ 新藤 重任③ 藤井 正喜③ 石橋 誠也② 吉浦 裕二①
				井上 雅之① 内藤 修也①
2	飯塚市(菰田東、菰田西、菰田、鶴三緒、堀池、忠隈、南尾、平恒、楽市、天道、太郎丸、棕本、久保白、高田、枝国、若菜、秋松、椿、安恒、津原、舎利蔵、弁分、小正)	11	11	村岡 康隆⑦ 石井 基文⑤ 三浦 修己⑤ 國武 光秀④ 林 幸治④
				林田 俊一③ 竹本 健③ 前田 恵理① 平嶋 靖之① 栗原 公司①
3	飯塚市(新飯塚、立岩、新立岩、芳雄町、柏の森、下三緒、上三緒、川島、鯉田、勢田、鹿毛馬、佐與、口原、綱分、山倉、入水、高倉、筒野、赤坂、有安、有井、庄内元吉、大門、仁保、多田)	15	14	古賀 利広⑦ 米岡 浩昭④ 野見山 俊之④ 瀧本 和徳④ 新開 純一③
				坂口 高昭③ 古谷 文孝③ 廣瀬 順次③ 津田 信① 阿部 敬次①
4	飯塚市(幸袋、中、庄司、津島、柳橋、目尾、吉北、川津、横田、伊岐須、伊川、相田、大日寺、花瀬、潤野、明星寺、八木山、蓮花寺、蓮台寺)	15	15	志岐 博一⑥ 佐藤 健二⑤ 有吉 崇⑤ 山下 得雄④ 田中 裕幸④
				辻 政和④ 吉留 義文③ 濱 良一③ 白山 勝也③ 吉田 聖②
5	飯塚市(長尾、平塚、北古賀、阿恵、筑穂元吉、内野、桑曲、弥山、馬敷、山口、大分、内住) 嘉麻市、田川市、桂川町、田川郡、行橋市、豊前市、京都市、築上郡	11	11	田代 隆博⑥ 黒木 盛幸④ 西尾 康雄④ 西川 良二③ 高木 和夫③
				三宅 利夫③ 金田 義幸③ 佐藤 弘明③ 西山 泳三郎① 塚本 伝彦①
6	宮若市、鞍手町、直方市、小竹町、中間市、宗像市、福津市、北九州市、遠賀郡	9	8	石橋 康直⑦ 松浦 良人④ 中田 正夫③ 的野 弘明③ 塩川 剛敏②
				吉村 修治① 松岡 信裕① 下川 雄弘①
7	福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市、古賀市、太宰府市、小郡市、朝倉市、糟屋郡、那珂川市、朝倉郡、糸島市、久留米市、うきは市、大川市、柳川市、筑後市、みやま市、大牟田市、八女市、大刀洗町、広川町、大木町	12	11	林 寛乗⑤ 田中 修治④ 岩瀬 文雄④ 倉田 省三③ 古澤 秀治③
				石橋 充教③ 岩井堂 政裕③ 竹藤 彰茂② 加藤 重信① 本多 敏昭①
	合計	80	77	

注) 地区別、総代選任年月日順、年齢順に記載しております。

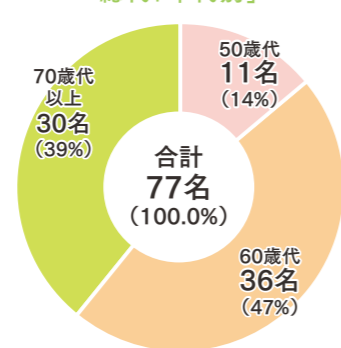
## 総代の属性等別構成比

### 総代「業種別」

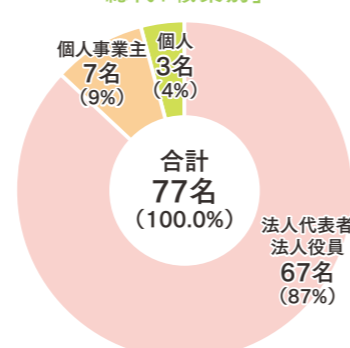
業種別	人数	構成比
卸売・小売業	24	31%
その他のサービス業	10	13%
建設業	10	13%
不動産業	9	12%
製造業	8	10%
医療・保健・福祉	6	8%
電気・ガス	5	6%
教育・学習支援	2	3%
個人その他	3	4%
合計	77	100%

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

### 総代「年代別」



### 総代「職業別」



# リスク管理体制・コンプライアンス体制

## I. 統合的リスク管理について

金庫経営や金融技術が複雑かつ高度化する環境においては、自己責任原則のもとで、金融機関の様々なリスクを管理することが重要となります。

当金庫は、信頼性の高い健全な経営を確立するために最も重要な経営課題のひとつとして位置付け、平成20年9月に「統合的リスク管理基本方針」を制定し、リスク管理委員会が中心となって適切な管理体制の構築に努めています。

### 1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

信用リスクについては、自己査定 of 債務者区分および分類結果等にもとづいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させることとしています。

### 2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクであり、具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクが含まれます。

当金庫は、リスクを適正に把握し、これを当金庫として取り得る許容範囲内に収めるとともに、リスクの管理と配分による適切な収益の確保を目指しております。

### 3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場流動性リスクと資金繰りリスクのことをいいます。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、資金繰りリスクとは、当金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを確保しております。

### 4. オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、不適切な内部手続き・人的要因・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスクであり、事務・システム・法務・人的・有形資産・風評リスクを含む広義の概念です。

#### ① 事務リスク管理

金融機関の業務が、多様化・専門化することに伴い、従業員が正確な事務を怠る、あるいは、事故等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、常に事務リスク発生の危険度を把握し、規程の整備指導をはかるとともに、事務連絡会等を経て、厳正な事務管理に努めています。

#### ② システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューター・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスクのことです。金融機関にとってのシステムの安定稼働は社会的責務といっても過言ではありません。

当金庫では、万一の災害時においてもコンピューター・システムが安定稼働するようにバックアップシステムを確立しています。また、危機管理計画書を作成し、組織として万全の対応ができるよう取り組んでおります。

#### ③ 法務リスク管理

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規定等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで当金庫の信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

法務リスク管理は、当金庫の経営方針、飯塚信用金庫行動綱領等に則り、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス態勢の構築を図るよう努めています。

#### ④ 人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の評価等に関する不公平やセクシャルハラスメント等に関する差別的行為により、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、人事リスク管理能力を向上させるためセクシャルハラスメント等の研修・教育を行い、「人事相談窓口」を設置する等、円滑な業務運営を果たすための体制の整備に努めています。

#### ⑤ 有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害等の事象から建物・什器設備等の資産の毀損や、業務運営環境の質の低下等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

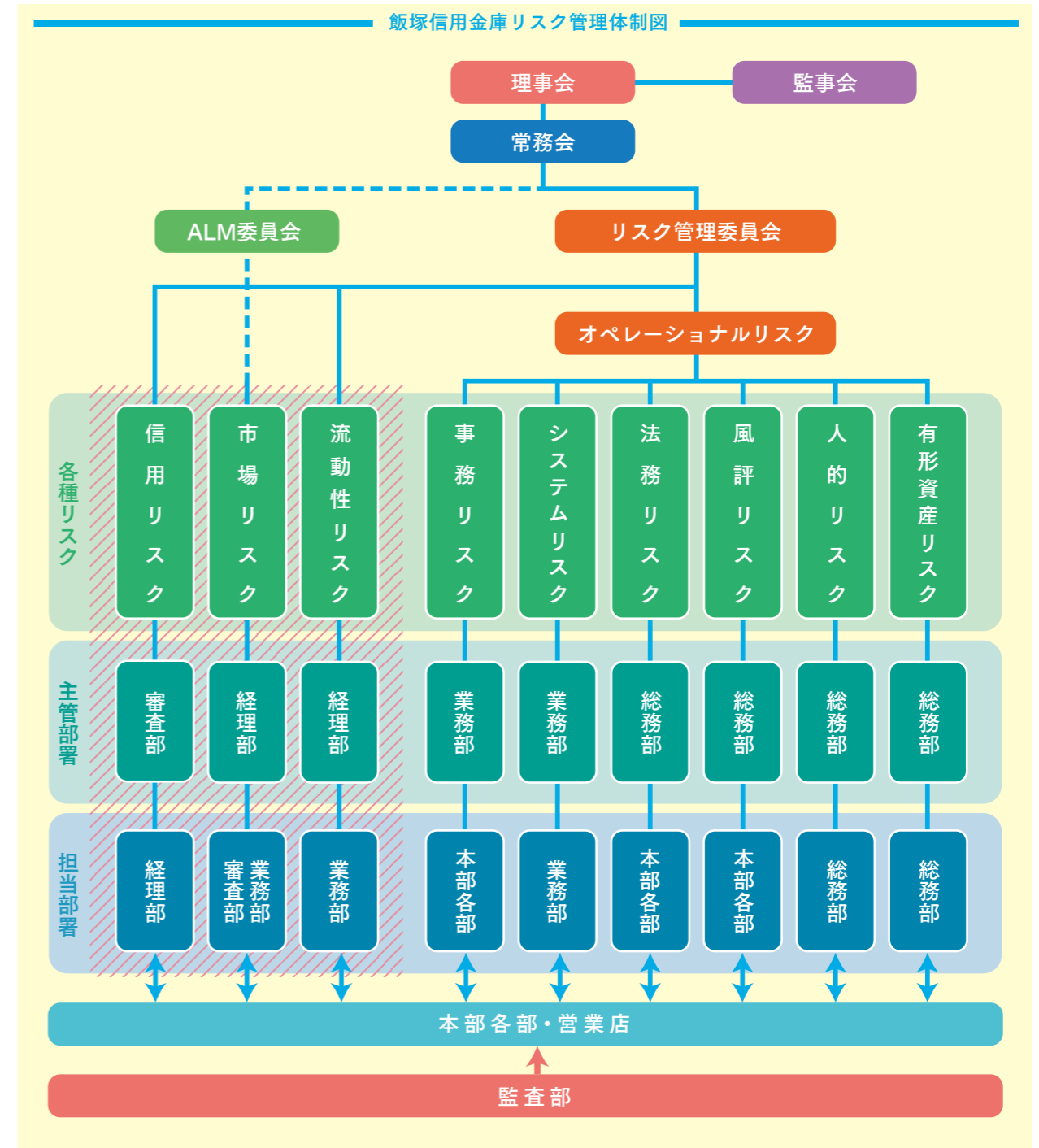
当金庫は定期的に有形資産の点検・管理を実施し、災害等が発生した際に被るリスクを極力低減できるよう取り組んでおります。

#### ⑥ 風評リスク管理

風評リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本等のリスク耐久力、規模、成長性、利便性等金融機関の評判を形成する内容が劣化し、または事実とは相違する風聞等により、顧客から見て金融機関への安心度、親密度が損なわれ、金融機関への評判が低下するリスクをいいます。

当金庫は、風評リスクに対する管理部署を具体的に設置し、不断にモニタリングを行い、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項について、相互に協力して情報を収集・分析し風評リスクの管理を徹底するよう努めています。

飯塚信用金庫リスク管理体制図



## II. コンプライアンス(法令等遵守)について

法令等および規定の遵守については、当金庫では経営の最重要課題として位置付け、コンプライアンス委員会にて、平成13年4月に制定した「飯塚信用金庫倫理綱領」について、近年のCSR（企業の社会的責任）への取組みに関する社会的関心の高まりや、顧客情報の適正な保護および顧客説明態勢の整備等が強く要請されていることを受け、平成18年2月に「飯塚信用金庫行動綱領」へと改定し、全役職員にこれらを含む携帯用の「服務規程」を配布して周知徹底を図っています。また、コンプライアンス委員会の下部組織であるコンプライアンス担当者部会を組織し、毎期の法令等遵守にかかる具体的な実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、実行することでコンプライアンスマインドの高揚を図っております。

# お客様の保護について

## 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、より一層お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

I. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。

II. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

(1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

- ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
- ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

(2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

III. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

IV. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

V. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

I. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

II. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

III. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

IV. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

V. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 信用金庫をご利用のお客さまへのご注意とお願い

### ●「金融犯罪の撲滅」について

飯塚信用金庫は、「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」に基づき、振り込み詐欺等の特殊詐欺やインターネットを不正に利用した犯罪など、預金口座を不正に利用した金融犯罪の撲滅に向けて、銀行等が取り組む有効な対策について関係者間で協議をいたしました。その結果、「ニセ電話詐欺撲滅対策」に向けて窓口対応等の強化をいたしております。ご協力をお願いいたします。

#### ①65歳以上で500万円以上の現金持ち帰りは全件通報

法人名義口座や頻繁に高額取引のある既把握の人物等、特段の理由があるものを除き原則として警察に全件通報を行います。

#### ②65歳以上で200万円以上500万円未満の払い出し希望者には、アンケートシートを利用した聞き取りを実施

法人名義口座や頻繁に高額取引のある既把握の人物等、特段の理由があるものを除き原則としてアンケートシートを利用した聞き取りを実施し、不審点を発見した際は警察へ通報を行います。

#### ③防犯チェックシート（高額現金支払い時確認シート）の活用等

防犯チェックシートの活用、および各種防犯活動を行います。

高齢者に対する  
窓口対応

## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策基本方針

飯塚信用金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

### ①運営方針

当金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。具体的には、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえた基本方針・規程・手順等の策定、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。

また自金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した際や、運営上の課題が確認された場合には、改めて基本方針・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

### ②管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部は業務部とし、業務部が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取組みます。

### ③リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考えに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### ④顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

### ⑤疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

### ⑥資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

### ⑦役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性を有する役職員の確保・育成に努めます。

### ⑧実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部である業務部による営業店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

### ⑨顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取組みます。

## 反社会的勢力に対する基本方針

飯塚信用金庫の役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当請求に対しては断固として拒絶します。

②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 内部統制システムの運用状況

平成19年6月に、理事の職務執行が法令および定款に適合した適正なものとなるよう信用金庫法第36条第5項第5号および同施行規則第23条に基づき「内部管理基本方針」を定め、この「内部管理基本方針」に従い、「統合的リスク管理規程」によるリスク管理を行っております。

2022年度においては、理事会（13回）、監事会（14回）、リスク管理委員会（1回）などを定期的に開催いたしました。

また、「内部監査規程」に基づく内部監査の実施、法令等の遵守を徹底するため法務委員会（3回）、「コンプライアンス委員会規程」およびコンプライアンスプログラムに基づくコンプライアンス委員会（5回）、職員部門別指導研修（3回）などを実施いたしました。

# お客さまの保護について

## 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または総務部で受け付けています。

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。



**苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。**

住 所	飯塚市本町11番42号	
電話番号	0948-22-3300	F A X 0948-24-7642
受付時間	9:00～17:00(当金庫営業日)	
受付媒体	電話、FAX、手紙、面談	

※お客さまの個人情報や苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記「総務部」にご相談ください。

「しんきん相談所」	名 称	全国しんきん相談所 [一般社団法人全国信用金庫協会]	九州北部地区しんきん相談所 [一般社団法人九州北部信用金庫協会]
	住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1丁目10-4 第二博多借成ビル3階
電話番号	03-3517-5825	092-481-8815	
受付日時	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00	
受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談	

- 福岡県弁護士会のほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫「総務部」または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

「福岡県弁護士会仲裁センター等」	名 称	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
	住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12 (南天神ビル内)	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2 (北九州弁護士会館内)	〒830-0021 久留米市篠山町11-5 (筑後弁護士会館内)
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144	
受付日時	月～金 9:00～19:00 土、日、祝日 9:00～13:00	月～金 9:30～12:00 13:30～15:30	月～金 10:00～11:30 13:00～16:00	

「東京弁護士会等」	名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3		
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00	

- 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または、当金庫「総務部」にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ (<http://iishin.jp>) をご覧ください。

### (1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。例えば、お客さまは、福岡県弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。

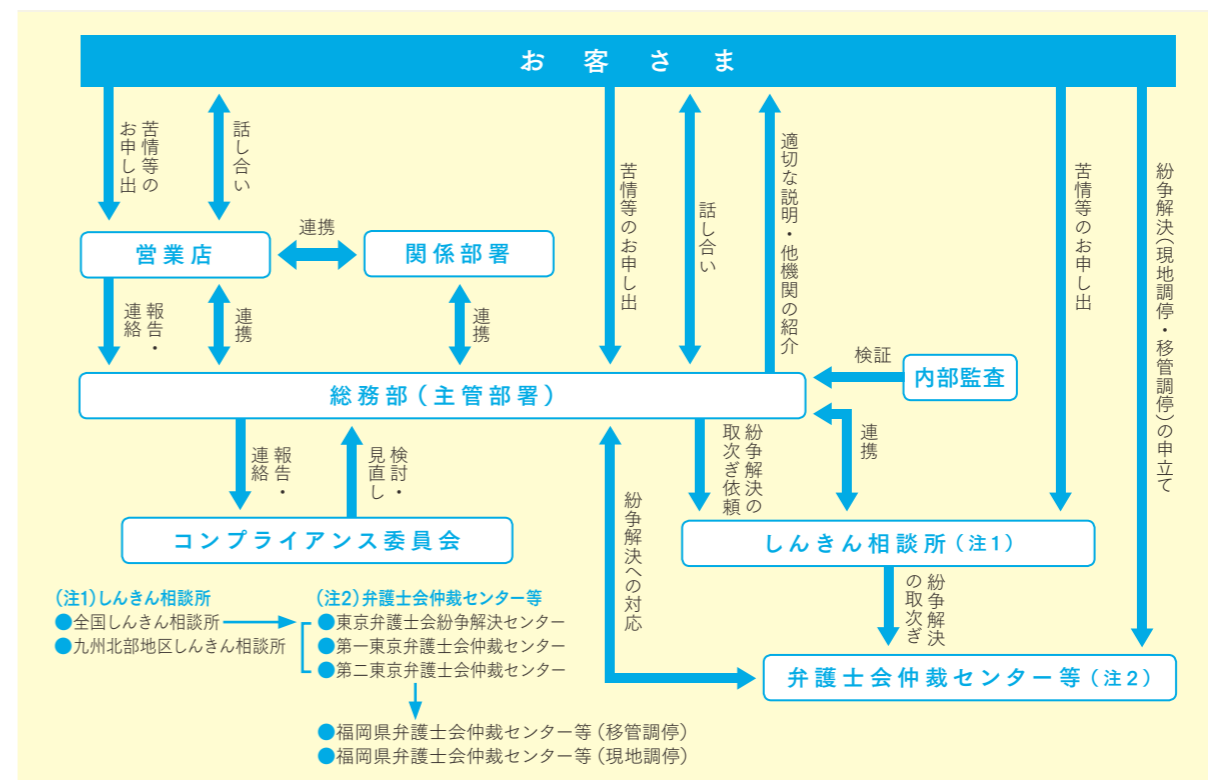
### (2) 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例えば、福岡県弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

- 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理体制等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- 営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務部がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および総務部が連携したうえで、速やかに解決を図るよう努めます。
- 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を総務部から行います。
- お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- 苦情等への取組体制



※詳しくは左ページの④および⑤をご参照ください。

# 営業のご案内

## 主な預金商品 (2023年7月1日現在)

商品	内容と特色	お預入期間	金額
普通預金	自由に出し入れできる預金です。給与、年金などの受取りや公共料金等の自動支払い口座としてご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金に定期預金・定期積金をセットして、定期預金・定期積金掛込金額の90%、最高500万円まで自動融資がご利用いただけます。	-	-
スーパー定期	市場金利に応じて当金庫が定める利率が満期日まで適用される預金です。個人の方の3年～5年ものは半年複利をお選びいただけます。	1か月以上 5年以内	100円以上 (1円単位)
いいしん スーパー定期21	6か月据置後は引き出しが自由にできる預金です。お預入期間に応じて半年複利で利息計算されます。	最長5年	1,000円以上 1,000万円未満 (1円単位)
大口定期預金	お預け入れ金額1,000万円からの定期預金です。市場金利に応じて当金庫が定める利率が満期日まで適用されます。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上 (1円単位)
定期積金	目的に合わせて毎月計画的に積み立てることができます。	1年以上 5年以内	1,000円以上 (1円単位)

●以上のほか、無利息型普通預金、期日指定定期預金、貯蓄預金、変動金利定期預金、当座預金、通知預金、納税準備預金、譲渡性預金、積立定期預金があります。



## ▼キャンペーン商品



マイカーローン



住宅ローン



ちょっぴりお得ステップ定期

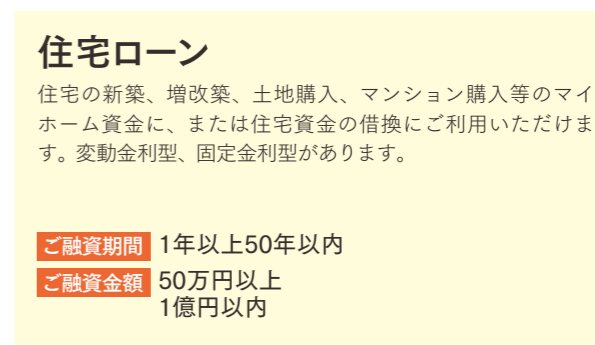
## 個人向けローン (2023年7月1日現在)



### フリーローン いいしんよかローン

お使いみち自由です。お借換えにもご利用いただけます。

ご融資期間 6か月以上10年以内  
ご融資金額 10万円以上  
1,000万円以内



### 住宅ローン

住宅の新築、増改築、土地購入、マンション購入等のマイホーム資金に、または住宅資金の借換にご利用いただけます。変動金利型、固定金利型があります。

ご融資期間 1年以上50年以内  
ご融資金額 50万円以上  
1億円以内



### フリーローン いいしんエール

お使いみち自由です。お借換えにもご利用いただけます。

ご融資期間 6か月以上10年以内  
ご融資金額 10万円以上  
800万円以内



### いいしん カードローン

お使いみち自由です。

ご融資期間 3年  
ご融資金額 10万円以上  
300万円以内  
(10万円単位)



### フリーローン いいしんワーク

個人事業者・法人役員向けローンです。お使いみち自由です。事業性資金、お借換えにもご利用いただけます。

ご融資期間 6か月以上10年以内  
ご融資金額 10万円以上  
500万円以内



### カードローン いいしんきゃっする

お使いみち自由です。

ご融資期間 3年  
ご融資金額 50万円以上  
500万円以内  
(10万円単位)

## 保険業務

### 損害保険の窓口販売



しんきんグッドすまいる  
(個人用火災総合保険)



しんきんシニアサポーター  
(標準傷害保険)

### 生命保険の窓口販売



しんきんらいう終身FS  
(フコクしんらい終身保険)  
©2023 SANRIO CO., LTD.  
APPROVAL NO. L641787



ハローキティの医療保険  
(医療保険)



ハローキティの定期保険  
(定期保険)



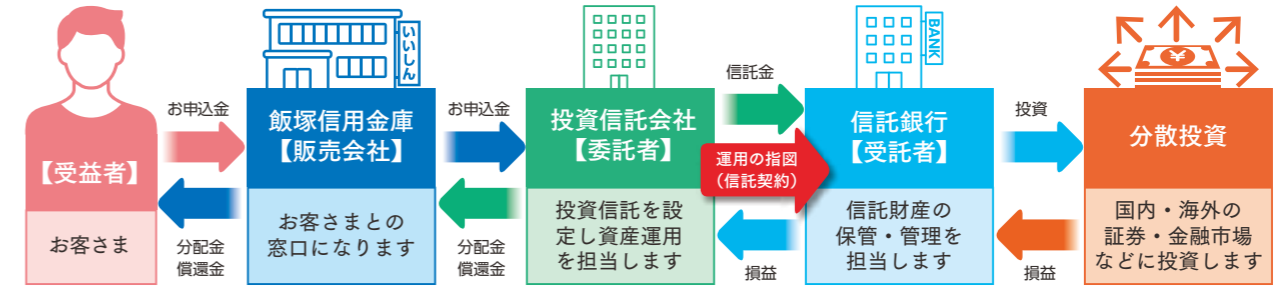
「生きる」を創るがん保険  
WINGS  
(がん保険)

# 投資信託のご案内

## 投資信託とは

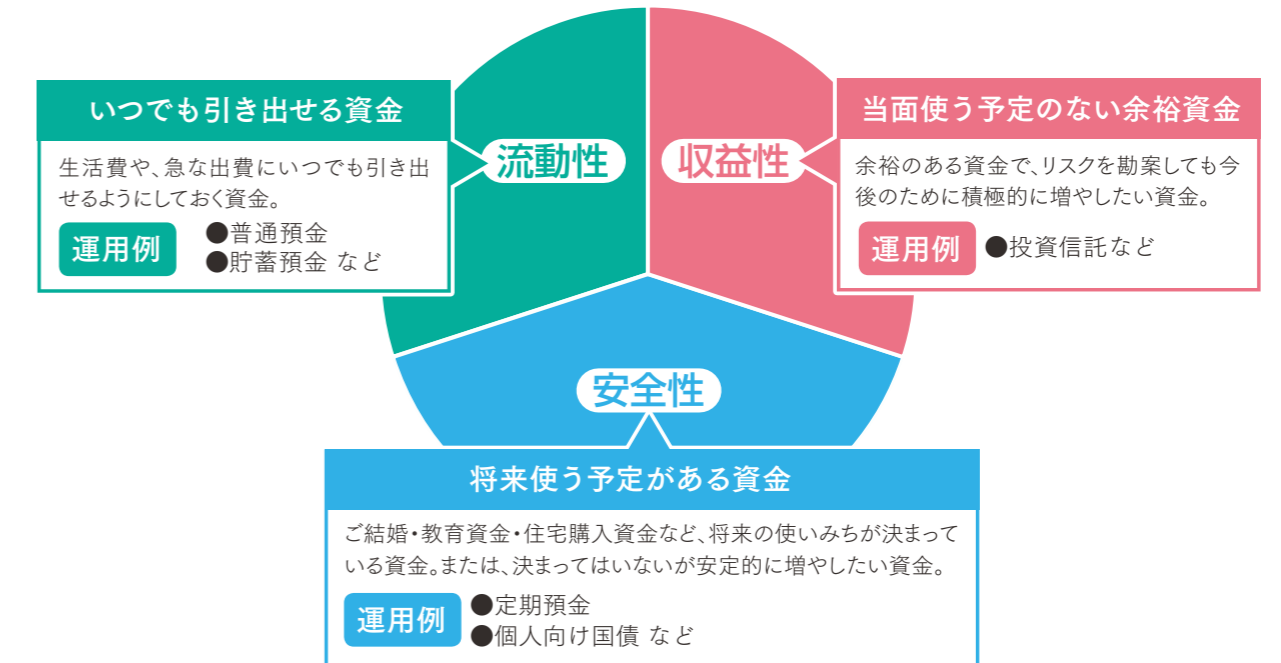
多くのお客さまからお預かりした資金をひとつにまとめ、運用の専門家である投資信託会社が、複数の株式や債券など多くの金融商品に投資し、その運用成果をお客さまにお返しする商品です。

## 投資信託のしくみ



## 資産運用にあたって

お手持ちの資産を大まかに3つに分けてみましょう。投資信託のご購入は当面使う予定のない余裕資金でご検討されることをおすすめします。



## 投資信託の特徴

- 1 小さな資金で始められます**  
株式・債券・不動産投信などへの投資を1万円程度から始められます。
- 2 株式や債券などに分散投資を行います**  
複数の投資対象に資金を分散投資しますので、リスクを抑えた運用が可能となります。
- 3 投資の専門家に運用をお任せいただけます**  
お客さまに代わって投資の専門家がノウハウを活かした運用を行います。

種類	内容	ご融資期間	ご融資金額
カーライフプラン	免許の取得から待望のマイカー購入、修理・車検費用まで、あなたのカーライフプランをバックアップします。	3ヵ月以上 10年以内	1,000万円以内
リフォームプラン	お申込みのお客さまが居住している自宅のリフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用にご利用いただけます。	3ヵ月以上 15年以内	1,000万円以内
教育プラン	幼稚園から大学までの入学料、授業料、学校施設費、下宿代、教科書代等にご利用いただけます。	3ヵ月以上 16年以内	1,000万円以内
無担保住宅ローン	不動産担保を必要とせず、住宅の取得、増改築、借換え等にかかる資金、および空き家解体費用にご利用いただけます。	3ヵ月以上 20年以内	1,500万円以内
職域サポートローン いいしんアシスト	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所に勤務される経営者・従業員向けローンです。健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
プライム	しんきん保証基金保証付きローンの利用実績のあるお客さまが、次にカーライフプラン・リフォームプラン・教育プラン・無担保住宅ローンをご利用される際に、保証料を低く設定し、さらにご利用しやすくしました。	3ヵ月以上 10年以内	(カーライフ) 1,000万円以内
		3ヵ月以上 15年以内	(リフォーム) 1,000万円以内
		3ヵ月以上 16年以内	(教育) 1,000万円以内
		3ヵ月以上 20年以内	(無担保住宅) 1,500万円以内
子育て応援プラン	小学校入学前のお子さまを養育する親権者または実質的に扶養する親族の方で、出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金にご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	100万円以内
一般個人ローン (結婚・レジャーなど)	新しい門出を祝う結婚資金等、あらゆる時にぴったりの各種ローンをご用意しています。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
福祉プラン	お申込みのご親族のための、介護用機器の購入・設置費用、老人ホーム入居一時金などにご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
教育カードローン	学費、下宿代等、お子さまの在学中の資金ニーズをサポートするカードローンです。在学中はカードローンとして出し入れ自由、卒業後は証書貸付に切り替えてご返済いただけます。	カードローン 期間中5年以内 (1年毎自動更新) 証書貸付切替後 3ヵ月以上10年以内	50万円以上 500万円以内 (10万円単位)

●商品利用にあたっての留意事項  
お客さまのニーズにあった商品を取り揃えております。保証会社が保証する商品には、融資利息のほかに保証料が必要となります。お申し込みの際には、商品の内容を担当者または窓口の職員へお尋ねいただき、お客さまの目的にあった商品をお選びください。

## 証券業務

種類	内容	期間	購入金額
公共債の窓口販売	まとまった資金を安全、確実、有利に運用できる商品です。お身体のご不自由な方などは、 <sup>⑧</sup> 350万円の非課税貯蓄の特典がご利用いただけます。	長期利付国債 10年 中期利付国債 2年、5年	5万円以上 5万円単位
個人向け国債の窓口販売		利付国債 10年(変動金利) 利付国債 5年(固定金利) 利付国債 3年(固定金利)	1万円以上 1万円単位

種類	内容
投資信託の窓口販売	多数の投資家から集めた資金を投資信託委託会社が国内外の金融・証券市場などで運用し、その成果を投資家に還元する金融商品です。投信またはファンドとも呼ばれ、元本保証はなく元本割れのリスクがある反面、運用実績によっては高い収益も期待できる商品です。NISA口座を利用すると、毎年一定の範囲内で購入したファンドから得られる利益が非課税となります。



## 大量硬貨入金手数料

手数料には消費税を含みます。

お取扱枚数	手数料
500枚以下	無料
501枚～1,000枚	330円
1,001枚～2,000枚	660円
2,001枚以上	以降1,000枚ごとに330円ずつ加算 例) 2,001枚： 990円 3,000枚： 990円 3,001枚： 1,320円

1. 寄付金、募金、義援金口座への入金または振込みは除きます。
2. 依頼書・伝票を複数に分けて依頼する場合など、実質的に同一の取引については、合計枚数での手数料とします。
3. 同一日に複数回依頼する場合は、合計枚数での手数料とします。
4. 店舗外で預かる場合も同様の取扱いとなります。

## ATM利用手数料一覧表

			入金		出金	
			カード	通帳	カード	通帳
当金庫	平日	AM8:00～PM9:00	無料	無料	無料	無料
	土曜日	AM8:00～PM9:00	無料	無料	無料	無料
	日曜日	AM8:00～PM9:00	無料	無料	無料	無料
他信用金庫	平日	AM8:00～AM8:45	110円	110円	110円	110円
		AM8:45～PM6:00	無料	無料	無料	無料
	土曜日	AM8:00～AM9:00	110円	110円	110円	110円
		AM9:00～PM2:00	無料	無料	無料	無料
	日曜日	AM8:00～PM9:00	110円	110円	110円	110円
		PM2:00～PM9:00	110円	110円	110円	110円
提携金融機関	平日	AM8:00～AM8:45	220円	×	220円	×
		AM8:45～PM6:00	110円	×	110円	×
	土曜日	AM8:00～AM8:45	220円	×	220円	×
		AM8:45～PM2:00	110円	×	110円	×
	日曜日	AM8:00～PM5:00	220円	×	220円	×
		PM2:00～PM5:00	220円	×	220円	×
ゆうちょ銀行	平日	AM8:00～AM8:45	220円	×	220円	×
		AM8:45～PM6:00	110円	×	110円	×
	土曜日	AM9:00～PM2:00	×	×	110円	×
		PM2:00～PM5:00	×	×	220円	×
キャッシング	平日	AM8:00～PM6:00	×	×	無料	×
		PM6:00～PM9:00	×	×	110円	×
	土曜日	AM9:00～PM2:00	×	×	無料	×
		PM2:00～PM9:00	×	×	110円	×
日曜日	AM9:00～PM9:00	×	×	110円	×	

上記の手数料には消費税を含みます。

(注)入金時はPM7:00まで

## 飯塚信用金庫でんさいサービス利用手数料一覧表

種類	取引内容	手数料金額	
月額基本料金	債務者兼債権者	※新規お申し込みから1年間は無料です。(1年経過後に債務者として利用を開始された場合に利用開始月の翌月から月額基本料が発生します) ※法人IB契約者の方は無料です。 ※月額基本料金1,100円	
	債権者のみ	無料	
発生記録	債務者請求方式 ※約束手形の振出と同じ	PC	自金庫宛 330円 他行宛 660円
		(窓口) 書面代行 (新規お申し込みから1年間は無料)	1,100円
	債権者請求方式 ※為替手形の振出と同じ	PC	自金庫宛 330円 他行宛 660円
		(窓口) 書面代行 (新規お申し込みから1年間は無料)	1,100円
譲渡記録(割引含む)	分割なし ※手形の裏書譲渡と同じ	PC	自金庫宛 330円 他行宛 660円
		(窓口) 書面代行 (新規お申し込みから1年間は無料)	1,100円
	分割あり ※手形の裏書譲渡と同じ	PC	自金庫宛 330円 他行宛 660円
		(窓口) 書面代行 (新規お申し込みから1年間は無料)	1,100円
開示	通常開示	PC	無料
		(窓口) 書面代行 (新規お申し込みから1年間は無料)	1,100円
	特例開示	書面	2,750円
		残高開示(都度発行)	書面
保証記録	譲渡記録を伴わない 単独保証	PC	220円
		(窓口) 書面代行 (新規お申し込みから1年間は無料)	1,100円
変更記録	発生記録以外の記録がされていない 電子記録債権の変更記録請求の場合	PC	220円
		(窓口) 書面代行 (新規お申し込みから1年間は無料)	1,100円
支払等記録	口座間送金 決済以外	PC	220円
		(窓口) 書面代行 (新規お申し込みから1年間は無料)	1,100円
情報照会	利用者等からの照会	書面	2,750円
		発生記録以外の記録がされていない場合	PC
訂正・回復	発生記録以外の記録がされている場合	書面	無料
		訂正内容が複雑なもの	—
支払不能事由の訂正	支払不能登録の登録前	PC	無料
		支払不能登録の登録後	書面
支払不能事由の取消	—	書面	無料

上記の手数料には消費税を含みます。

## サービスのご案内

年金のことならどんなことでもご相談ください。

# 年金相談会を年2回開催しています。

年金専門スタッフと社会保険労務士により、各種年金の新規受給手続きを始め、もらい忘れ年金等、年金についてのあらゆる項目のご相談に応じています。  
お気軽にご相談ください。

なお、開催日・開催場所につきましては、ホームページをご覧ください。最寄の営業店窓口へお問い合わせ下さい。

年金自動お受け取りご契約者への特典

**特典1**

定期預金のお預り金利を優遇

ほのぼの定期

- お預り期間1年・お預り金額300万円まで
- スーパー定期店頭表示金利に0.15% (税引後0.1195275%) を上乗せいたします。

年金優遇定期 (ほのぼの定期以外)

- お預り期間1年・お預り金額1,000万円まで
- スーパー定期店頭表示金利に0.05% (税引後0.0398425%) を上乗せいたします。

**特典2**

団体傷害保険制度『シニアサポーター』のご案内

年金自動お受け取りの皆さまに、旅行のご案内をいたします。

**特典3**

いいしん ふれあい旅行

年金自動お受け取りの皆さまに、旅行のご案内をいたします。

## コンビニATMとの直接提携について

	セブンイレブン・ローソン			
	平日	土曜日	日曜日	祝日
利用可能時間	0:00～24:00	0:00～22:00	8:00～24:00	0:00～24:00
利用停止時間	土曜日 22:00～日曜日 8:00			
手数料	*入金・出金 = 全日・終日：110円		*残高照会 = 全日・終日：無料	
利用対象者	セブンイレブン 個人のみ		ローソン 個人・法人	

しんきん ATM ゼロネットサービス

しんきんのキャッシュカードなら

# しんきん ATM ゼロネットサービス

ATM手数料 0円

しんきんのキャッシュカードなら全国約20,000台のしんきんATMを下記の時間帯にATM手数料無料でご利用いただけます！

	平日	土曜
無料時間帯	8:45～18:00	9:00～14:00
該当のお取引	入金・出金	出金のみ

※ATMコーナーにより営業日および営業時間が異なります。  
※上記以外の時間帯及び日曜日・祝日にATMをご利用の場合は所定の手数料が必要です。  
※本サービス対象とならないしんきんATMが一部ございます。

インターネットバンキングのご案内

残高照会・入出金明細照会・振込・振替等のサービスがご自宅や会社等のパソコンや携帯電話からご利用いただける便利なシステムです。

\*ご利用にはお申し込みが必要です。(ホームページからも申込用紙を請求できます。)

お問い合わせ先【業務部】 TEL: 0948-22-3090

ホームページアドレス http://iishin.jp

インターネットバンキングご利用の皆さまへ重要なお知らせ

万が一、当金庫ホームページ (http://iishin.jp) に障害等が発生して当金庫ホームページに接続できない場合は、「緊急用(サブ)ページ」をご利用ください。(http://www.shinkin.co.jp/tizuka/aweb)

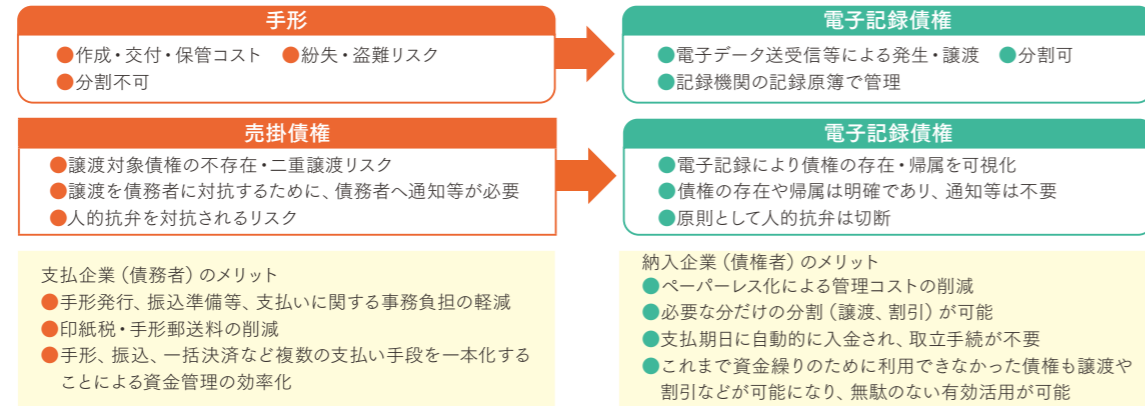


## しんきん電子記録債権サービス

しんきん電子記録債権サービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。

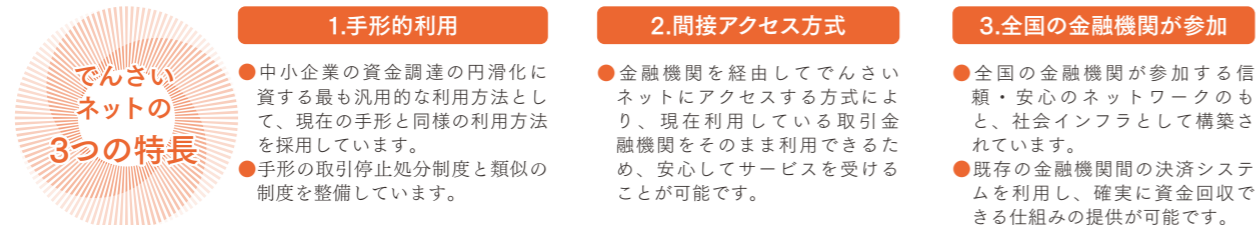
### 電子記録債権とは

- 2008年12月に施行された「電子記録債権法」により創設された、ITを活用した新しい支払い手段です。
- 手形の代替や売掛債権の流動化を図ることで、中小事業者の資金調達の円滑化等が期待されています。
- 電子記録債権は、インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。



### でんさいネットとは

全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク」を通称「でんさいネット」と呼びます。



キャッシングサービス	VISA・JCBなど提携カード会社が発行するクレジットカードでのキャッシングがATMでご利用いただけます。
貸金庫	預金証書、権利証書、貴金属など、お客様の大切な財産を安全にお預かりいたします。
夜間金庫	お店の売上金などを当金庫の営業時間終了後、その日のうちにお預かりし、翌営業日にご指定口座にご入金いたします。
デビットカードサービス	キャッシュカードでお買物やご飲食のご利用代金を口座から即時に決済できます。特別な手続きをいただかなくても、お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご利用いただけます。
テレホンバンキング	フリーダイヤルの電話1本で残高照会や入金明細照会の他、振込や振替がご利用いただけます。
アンサーサービス	電話・FAXでお客様への振込明細や自動引落しの内容、預金残高の照会等にお答えいたします。
ペイジー	インターネットを利用して、税金や公共料金等の払込みがご利用できます。
スポーツ振興くじ (toto) 払戻し	Jリーグが主催するサッカーの試合の当せん金の払戻しを行っております。(本店・福岡支店・諸岡支店・粕屋支店)
外貨両替	海外旅行へお出かけの際に必要な外国通貨をご用意いたします。
自動振替	電気・電話・ガス・水道・NHKなどの公共料金や各種の税金、社会保険料、授業料、火災保険、各種クレジットなどの自動振替のお取扱いを行っております。

## 資料編

- 経 理
- 経営内容
- 資金調達
- 資金運用
- 経営諸比率

飯塚信用金庫は、

これからも地域金融機関としての社会的使命を果たし、

独自性の発揮と健全経営に徹し、

地元の皆さまに信頼され親しまれる信用金庫として、

その使命を全うすべく従業員一同全力を傾注してまいります所存でございます。

どうか変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。



# 経理・経営内容

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益 (千円)	4,628,705	4,724,682	4,861,176	5,044,193	4,773,501
経常利益 (千円)	1,600,376	1,469,485	1,689,136	1,884,449	1,499,113
当期純利益 (千円)	1,115,388	1,092,280	1,296,251	1,404,645	1,228,147
出資総額 (百万円)	482	481	478	474	466
出資総口数 (千口)	964	963	956	948	933
純資産額 (百万円)	27,304	26,631	29,537	29,413	27,850
総資産額 (百万円)	273,935	279,870	305,289	309,843	317,692
預金積金残高 (百万円)	244,158	251,012	273,686	278,391	288,063
貸出金残高 (百万円)	142,050	148,047	154,933	156,566	156,317
有価証券残高 (百万円)	83,708	86,565	98,990	105,737	106,646
自己資本比率 (%)	16.56	16.46	16.72	16.99	17.31
出資配当金 (千円)	28,944	28,883	28,692	37,781	27,837
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	30	30	30	40	30
出資配当率 (%)	6.00	6.00	6.00	8.00	6.00
役員数 (人)	8	8	8	9	8
うち常勤役員数(人)	6	6	7	7	6
職員数 (人)	194	200	198	189	192
会員数 (人)	16,093	16,143	16,120	16,090	15,968

(注) 自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

## 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
資金運用収支	3,737,288	3,858,856	4,089,668	4,346,026	4,011,072
資金運用収益	3,819,111	3,936,072	4,156,659	4,401,518	4,068,005
資金調達費用	81,823	77,216	66,990	55,492	56,932
役務取引等収支	△51,438	△40,005	△25,330	6,282	△17,147
役務取引等収益	316,682	330,393	325,483	306,851	296,903
役務取引等費用	368,121	370,398	350,814	300,569	314,050
その他業務収支	235,133	229,844	△8,588	87,282	23,693
その他の業務収益	236,388	275,786	224,053	249,928	272,310
その他の業務費用	1,255	45,941	232,642	162,645	248,616
業務粗利益	3,920,982	4,048,696	4,055,749	4,439,590	4,017,618
業務粗利益率 (%)	1.45	1.46	1.35	1.41	1.23

(注) 1.業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 業務純益

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
業務純益	2,068,243	1,542,048
実質業務純益	1,984,042	1,507,642
コア業務純益	1,959,441	1,497,787
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,574,268	1,325,568

(注) 1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
 2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
 3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## 資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

	年度	平均残高	利息	利回り(%)	
資金運用勘定	2020年度	299,900	4,156	1.38	
	2021年度	313,909	4,401	1.40	
	2022年度	324,217	4,068	1.25	
	うち貸出金	2020年度	155,148	2,623	1.69
		2021年度	156,499	2,604	1.66
		2022年度	155,290	2,514	1.61
	うち預け金	2020年度	49,100	72	0.14
		2021年度	52,491	66	0.12
		2022年度	55,871	68	0.12
うち有価証券	2020年度	94,536	1,433	1.51	
	2021年度	103,816	1,704	1.64	
	2022年度	111,966	1,459	1.30	
資金調達勘定	2020年度	274,911	66	0.02	
	2021年度	288,177	55	0.01	
	2022年度	297,675	56	0.01	
	うち預金積金	2020年度	274,011	64	0.02
		2021年度	287,397	53	0.01
		2022年度	297,019	55	0.01
	うち借入金	2020年度	850	2	0.23
		2021年度	730	1	0.23
		2022年度	610	1	0.23

(注) 1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年度1,627百万円・2021年度1,668百万円・2022年度1,737百万円)を資金調達勘定は、金銭信託等運用見合額の平均残高(2020年度、2021年度、2022年度は該当ございません。)をそれぞれ控除して表示しております。  
 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取利息・支払利息の分析

(単位:千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	168,566	76,495	245,061	117,941	△ 451,283	△ 333,341
うち貸出金	22,838	△ 42,426	△ 19,587	△20,110	△ 70,104	△ 90,214
うち預け金	5,030	△ 11,486	△ 6,455	4,274	△ 2,594	1,680
うち有価証券	140,697	130,407	271,105	133,777	△ 378,584	△ 244,807
支払利息	2,860	△ 14,350	△ 11,490	1,494	△ 11	1,483
うち預金積金	3,148	△ 14,351	△ 11,202	1,782	△ 11	1,771
うち借入金	△ 287	0	△ 287	△ 287	0	△ 287

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しています。  
 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸借対照表

(資産の部)	2020年度	2021年度	2022年度
現金	2,048	2,086	1,880
預け金	46,976	42,397	48,555
買入金銭債権	73	60	46
有価証券	98,990	105,737	106,646
国債	14,862	13,497	12,522
地方債	4,577	4,883	4,099
社債	41,568	47,613	49,495
株式	1,176	921	1,038
その他の証券	36,805	38,820	39,490
貸出金	154,933	156,566	156,317
割引手形	375	405	346
手形貸付	3,793	4,316	5,632
証書貸付	144,023	145,433	144,092
当座貸越	6,741	6,411	6,245
その他資産	1,364	1,372	1,421
未決済為替貸	28	29	47
信金中金出資金	1,035	1,035	1,035
未収収益	256	261	299
その他の資産	44	46	38
有形固定資産	2,818	2,827	2,855
建物	432	406	519
土地	2,131	2,131	2,067
リース資産	2	1	0
建設仮勘定	-	80	-
その他の有形固定資産	252	207	269
無形固定資産	0	0	7
ソフトウェア	-	-	7
電話加入権	0	0	0
前払年金費用	66	81	77
繰延税金資産	-	594	1,685
債務保証見返	309	269	226
貸倒引当金	△2,291	△2,149	△2,028
(うち個別貸倒引当金)	(△2,047)	(△1,990)	(△1,903)
資産の部合計	305,289	309,843	317,692

(負債の部)	2020年度	2021年度	2022年度
預金積金	273,686	278,391	288,063
当座預金	3,610	4,499	4,238
普通預金	125,200	130,212	134,324
貯蓄預金	2,315	2,426	2,386
通知預金	155	91	170
定期預金	135,786	134,683	140,970
定期積金	4,826	4,739	4,622
その他の預金	1,792	1,739	1,350
借入金	777	657	537
借入金	777	657	537
その他負債	642	744	704
未決済為替借	30	43	46
未払費用	147	127	140
給付補填備金	0	0	0
未払法人税等	271	391	307
前受収益	60	61	76
払戻未済金	3	4	7
職員預り金	50	46	44
リース債務	2	1	0
その他の負債	75	67	81
賞与引当金	72	70	70
役員賞与引当金	25	26	24
役員退職慰労引当金	160	187	122
睡眠預金払戻損失引当金	18	10	9
偶発損失引当金	47	72	82
繰延税金負債	13	-	-
債務保証	309	269	226
負債の部合計	275,752	280,429	289,842
(純資産の部)			
出資金	478	474	466
普通出資金	478	474	466
利益剰余金	28,507	29,883	31,073
利益準備金	480	473	468
その他の利益剰余金	28,026	29,409	30,605
特別積立金	26,630	27,840	29,250
(うち経営安定積立金)	(2,000)	(2,000)	(2,000)
(うち100周年記念事業積立金)	(80)	(90)	(100)
当期末処分剰余金	1,396	1,569	1,355
処分未済持分	△4	△5	△4
会員勘定合計	28,981	30,351	31,535
その他有価証券評価差額金	556	△938	△3,685
評価・換算差額等合計	556	△938	△3,685
純資産の部合計	29,537	29,413	27,850
負債及び純資産の部合計	305,289	309,843	317,692

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	3年～50年	動産	2年～20年
----	--------	----	--------
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。

また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引き当てております。

なお、破綻懸念先のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別の債権ごとに担保・保証等による回収見込額を控除したうえで、合理的に見積もられた将来のキャッシュ・フローにより回収可能な部分を除いた残額を予想損失額とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に係る債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先、及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に係る債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要に応じて将来見込み等の修正を加えて決定した予想損失率により計上しております。

すべての貸出金等債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込み額として債権額から直接減額しており、その金額は663百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 

①制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月分)	0.1863%
③補足説明	
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金35百万円を費用処理しております。	
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。	
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。



# 経理・経営内容

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- （重要な会計上の見積り）  
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金の見積り
- (1) 貸借対照表に計上した金額  
貸倒引当金 2,028百万円
- (2) 見積り内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
  - ①見積り金額の算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、「貸借対照表 注7.」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえ、当金庫は見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を債務者区分の判定に反映し、貸倒引当金を計上しております。
  - ②見積りの算出に用いた主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
また、新型コロナウイルス感染症の感染に伴う経済への影響は今後当面の間は続くものと想定し、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。
  - ③翌事業年度の計算書類に与える影響  
新型コロナウイルス感染症の状況や個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は6百万円です。
18. 有形固定資産の減価償却累計額3,711百万円
19. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,652百万円
危険債権額	3,364百万円
三月以上延滞債権額	2百万円
貸出条件緩和債権額	-百万円
合計額	6,020百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。  
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。  
これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は346百万円です。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産 預け金 5,200百万円  
有価証券 201百万円  
担保資産に対応する債務 預金 809百万円  
借入金 537百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金 4,000百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には、保証金24百万円が含まれております。

23. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円です。
24. 出資1口当たりの純資産額30,131円06銭
25. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は、主として事業地区内のお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当金庫は、融資業務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに信用管理の状況については、監査部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理  
(i)金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法及び手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
(ii)為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。  
(iii)価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常務会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。  
このうち、経理部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
経理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。  
これらの情報は経理部を通じ、常務会及びALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv)市場リスクに係る定量的情報  
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。  
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。  
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。  
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、13,042百万円減少するものと把握しております。  
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。  
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項  
2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	48,555	62,060	13,505
(2) 有価証券	106,522	106,640	117
満期保有目的の債券	4,841	4,959	117
その他有価証券	101,681	101,681	—
(3) 貸出金 (*1)	156,317	—	—
貸倒引当金 (*2)	△ 2,028	—	—
	154,289	155,791	1,502
金融資産計	309,367	324,492	15,125
(1) 預金積金	288,063	288,108	44
(2) 借入金	537	540	3
金融負債計	288,601	288,649	47

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。  
(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

# 経理・経営内容

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

## 金融資産

### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。  
投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額  
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

## 金融負債

### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。  
また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。  
その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。

### (2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	21
信金中金出資金 (*1)	1,035
組合出資金 (*2)	102
合計	1,158

(\*1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金 (*1)	20,700	7,000	1,000	5,800
有価証券	3,692	22,018	30,506	46,263
満期保有目的の債券	500	700	750	2,900
その他有価証券のうち満期があるもの	3,192	21,318	29,756	43,363
貸出金 (*2)	19,999	46,239	33,275	48,659
合計	44,391	75,257	64,781	100,722

(\*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*1)	254,560	20,016	7	69
借入金	120	417	—	—
合計	254,680	20,433	7	69

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。  
これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。  
以下29.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	2,544	2,763	219
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	2,297	2,195	△102
合計		4,841	4,959	117

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	187	177	10
	債券	14,788	14,402	386
	国債	1,145	1,124	20
	地方債	3,136	2,992	144
	社債	10,506	10,285	220
	その他	7,942	7,205	737
	小計	22,919	21,785	1,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	829	941	△112
	債券	51,328	54,652	△3,324
	国債	11,376	12,787	△1,411
	地方債	962	1,101	△138
	社債	38,989	40,763	△1,774
	その他	26,603	29,426	△2,822
	小計	78,761	85,021	△6,259
合計		101,681	106,806	△5,125

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	431	44	—
債券	4,525	127	1
国債	2,197	104	—
地方債	828	21	—
社債	1,499	2	1
その他	993	159	—
合計	5,950	331	1

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客様からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、19,109百万円であります。

このうち契約残存期間が1年以内のものが、8,264百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて、不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当金庫の規程に基づきお客様の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		繰延税金負債	
貸倒引当金	478百万円	前払年金費用	21
減価償却費	89	繰延税金負債合計	21
その他有価証券評価差額金	1,405		
その他	201	繰延税金資産の純額	1,685百万円
繰延税金資産小計	2,174		
評価性引当額	△467		
繰延税金資産合計	1,706		

32. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、計算書類に与える影響はありません。

# 経理・経営内容

## 損益計算書

(単位:千円)

科目	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	4,861,176	5,044,193	4,773,501
資金運用収益	4,156,659	4,401,518	4,068,005
貸出金利息	2,623,926	2,604,338	2,514,124
預け金利息	72,833	66,377	68,057
有価証券利息配当金	1,433,165	1,704,271	1,459,463
その他の受入利息	26,734	26,531	26,359
役務取引等収益	325,483	306,851	296,903
受入為替手数料	160,179	136,375	126,143
その他の役務収益	165,304	170,476	170,759
その他業務収益	224,053	249,928	272,310
外国為替売買益	44,089	20,765	—
国債等債券売却益	134,928	186,155	211,009
国債等債券償還益	—	—	—
その他の業務収益	45,035	43,007	61,301
その他経常収益	154,979	85,894	136,282
貸倒引当金戻入益	75,262	—	—
償却債権取立益	—	—	—
株式等売却益	57,571	54,869	120,983
その他の経常収益	22,144	31,024	15,299
経常費用	3,172,040	3,159,744	3,274,387
資金調達費用	66,990	55,492	56,932
預金利息	63,931	52,995	54,859
給付補填備金繰入額	518	251	159
借入金利息	2,038	1,750	1,462
その他の支払利息	502	494	451
役務取引等費用	350,814	300,569	314,050
支払為替手数料	51,372	38,202	28,256
その他の役務費用	299,442	262,367	285,793
その他業務費用	232,642	162,645	248,616
外国為替売買損	—	—	46,194
国債等債券売却損	230,560	—	1,983
国債等債券償還損	1,071	161,554	199,171
国債等債券償却	—	—	—
その他の業務費用	1,009	1,091	1,267
経費	2,454,297	2,509,331	2,581,353
人件費	1,617,333	1,636,907	1,647,027
物件費	798,272	768,613	826,601
税金	38,691	103,810	107,724
その他経常費用	67,295	131,704	73,433
株式等売却損	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	50,648	35,893
株式等償却	—	38,742	—
その他の経常費用	67,295	42,313	37,540
経常利益	1,689,136	1,884,449	1,499,113

### 監査法人による外部監査について

経営の健全性・透明性を高めるため、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、会計監査人による外部監査が義務付けられています。当金庫は2000年4月より、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書に基づき作成しております。

## 損益計算書(特別)

(単位:千円)

科目	2020年度	2021年度	2022年度
特別利益	—	—	114,223
固定資産処分益	—	—	114,223
特別損失	7,501	155	36,558
固定資産処分損	7,501	155	36,558
税引前当期純利益	1,681,635	1,884,293	1,576,778
法人税、住民税及び事業税	377,071	517,717	392,143
法人税等調整額	8,312	△ 38,068	△ 43,512
法人税等合計	385,383	479,648	348,630
当期純利益	1,296,251	1,404,645	1,228,147
繰越金(当期首残高)	100,345	164,845	127,212
当期末処分剰余金	1,396,596	1,569,490	1,355,360

### 損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額1,310円37銭

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	2020年度	2021年度	2022年度
当期末処分剰余金	1,396,596,206	1,569,490,290	1,355,360,063
積立金取崩額	6,941,000	5,504,000	106,329,000
100周年記念事業積立金取崩額	—	—	100,000,000
利益準備金限度超過取崩額	6,941,000	5,504,000	6,329,000
剰余金処分額	1,238,692,008	1,447,781,826	1,327,837,597
利益準備金	—	—	—
普通出資に対する配当金	28,692,008	37,781,826	27,837,597
特別積立金	1,200,000,000	1,400,000,000	1,300,000,000
100周年記念事業積立金	10,000,000	10,000,000	—
繰越金(当期末残高)	164,845,198	127,212,464	133,851,466

### 関連会社(子法人等)の状況

該当ございません。

### 代表者の確認

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月22日

飯塚信用金庫  
理事長 正中良樹

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	190

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は2名です。(期中に退任した理事1名、監事1名を含みます。)  
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」121百万円、「賞与」23百万円、「退職慰労金」46百万円となっております。  
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。  
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
 2. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
 3. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証などによる 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率(% (b)/(a))	引当率(% (d)/(a-c))
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	2,866	2,866	1,193	1,672		100.00	100.00
	2022年度	2,652	2,652	1,123	1,529		100.00	100.00
危険債権	2021年度	3,583	2,935	2,618	317		81.91	32.89
	2022年度	3,364	2,827	2,454	373		84.03	41.03
要管理債権	2021年度	22	22	22	3		100.00	—
	2022年度	2	2	2	0		100.00	—
三月以上延滞債権	2021年度	—	—	—	—		—	—
	2022年度	2	2	2	0		100.00	—
貸出条件緩和債権	2021年度	22	22	22	3		100.00	—
	2022年度	—	—	—	—		—	—
小計(A)	2021年度	6,472	5,827	3,834	1,993		90.03	75.55
	2022年度	6,020	5,483	3,579	1,903		91.09	78.01
正常債権(B)	2021年度	150,511						
	2022年度	150,671						
総与信残高(A)+(B)	2021年度	156,983						
	2022年度	156,691						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。  
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。  
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。  
 6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。  
 7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。  
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。

# 経理・経営内容

## 個別貸倒引当金対象債権の内訳

(単位:百万円)

債務者区分	2022年度			
	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	合計
対象債権の残高 a	3,364	2,438	214	6,017
担保等の保全額 b	2,454	1,089	33	3,577
担保等で保全されていない額 c = a - b	910	1,348	180	2,440
個別貸倒引当金 d	373	1,348	180	1,903
引当率 (%) d / c	41.03	100.00	100.00	77.98

破綻懸念先の与信額1億円以上の大口主力取引先はCF控除法、その他は貸倒実績率 8.594%

(注) 各債務者区分の内容は次のとおりです。

- 「破綻懸念先」・・・事業継続中であるが、今後経営破綻に陥る可能性の高い債務者。
- 「実質破綻先」・・・破産等法的には破綻していないが、実質的に破綻している債務者。
- 「破綻先」・・・破産等法的に破綻している債務者。

## 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	243	159	243	159
	2022年度	159	125	159	125
個別貸倒引当金	2021年度	2,047	1,990	1,855	1,990
	2022年度	1,990	1,903	1,832	1,903
合計	2021年度	2,291	2,149	2,099	2,149
	2022年度	2,149	2,028	1,992	2,028

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度
貸出金償却額	—	—	—

## 有価証券の状況

1. 売買目的有価証券・・・該当ございません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	3,341	3,632	291	2,544	2,763	219
小計	3,341	3,632	291	2,544	2,763	219	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	700	683	△ 16	2,297	2,195	△ 102
小計	700	683	△ 16	2,297	2,195	△ 102	
合計	4,041	4,316	274	4,841	4,959	117	

(注) 1)時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。2)上記の「その他」は、外国証券です。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	258	246	11	187	177	10
	債券	30,499	29,611	888	14,788	14,402	386
	国債	3,452	3,261	191	1,145	1,124	20
	地方債	3,942	3,707	234	3,136	2,992	144
	社債	23,104	22,642	462	10,506	10,285	220
	その他	11,952	10,941	1,010	7,942	7,205	737
小計	42,710	40,799	1,910	22,919	21,785	1,134	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	642	794	△ 151	829	941	△ 112
	債券	35,494	36,793	△ 1,299	51,328	54,652	△ 3,324
	国債	10,044	10,816	△ 772	11,376	12,787	△ 1,411
	地方債	941	1,010	△ 69	962	1,101	△ 138
	社債	24,509	24,966	△ 457	38,989	40,763	△ 1,774
	その他	22,708	24,454	△ 1,746	26,603	29,426	△ 2,822
小計	58,845	62,042	△ 3,197	78,761	85,021	△ 6,259	
合計	101,555	102,842	△ 1,286	101,681	106,806	△ 5,125	

(注) 1)時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。2)上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3)市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

区分	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	21	21
信金中金優先出資 (*1)	1,035	1,035
組合出資金 (*2)	119	102
合計	1,175	1,158

(\*1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式・・・該当ございません。



# 経理・経営内容

## 商品有価証券

該当ございません。

## デリバティブ取引

第102条第1項5号に掲げる以下の取引については該当ございません。

1.金利関連取引 2.通貨関連取引 3.株式関連取引 4.債券関連取引 5.商品関連取引 6.クレジットデリバティブ取引

## 経費の内訳

(単位：千円)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
人件費	1,617,333	1,636,907	1,647,027
報酬給料手当	1,289,278	1,271,664	1,249,935
退職給付費用	83,336	131,339	148,283
その他	244,718	233,903	248,807
物件費	798,272	768,613	826,601
事務費	325,871	297,486	320,197
（うち旅費・交通費）	(4,932)	(4,829)	(6,859)
（うち通信費）	(22,860)	(20,264)	(21,014)
（うち事務機械賃借料）	(402)	(835)	(500)
（うち事務委託費）	(213,185)	(196,939)	(217,176)
固定資産費	158,228	144,153	149,381
（うち土地建物賃借料）	(22,529)	(29,626)	(29,737)
（うち保安全管理費）	(91,140)	(83,502)	(83,263)
事業費	89,465	97,303	159,788
（うち広告宣伝費）	(36,443)	(37,605)	(52,506)
（うち交際費・寄贈費・諸会費）	(33,440)	(41,875)	(89,258)
人事厚生費	20,546	22,043	33,447
減価償却費	124,215	125,711	122,052
その他	79,944	81,914	41,734
税金	38,691	103,810	107,724
合計	2,454,297	2,509,331	2,581,353

※退職給付費用とは、将来の退職金のうち、当期の負担に属する額を当期の費用として引当金に繰り入れる場合等の科目で、当庫が加入している確定給付企業年金、全国信用金庫厚生年金基金への拠出金等があります。

## 金銭の信託

2021年度	2022年度
1.運用目的の金銭の信託 該当ございません。	1.運用目的の金銭の信託 該当ございません。
2.満期保有目的の金銭の信託 該当ございません。	2.満期保有目的の金銭の信託 該当ございません。
3.その他の金銭の信託 該当ございません。	3.その他の金銭の信託 該当ございません。

## 有価証券残存期間別残高（満期があるもの）

(単位：百万円)

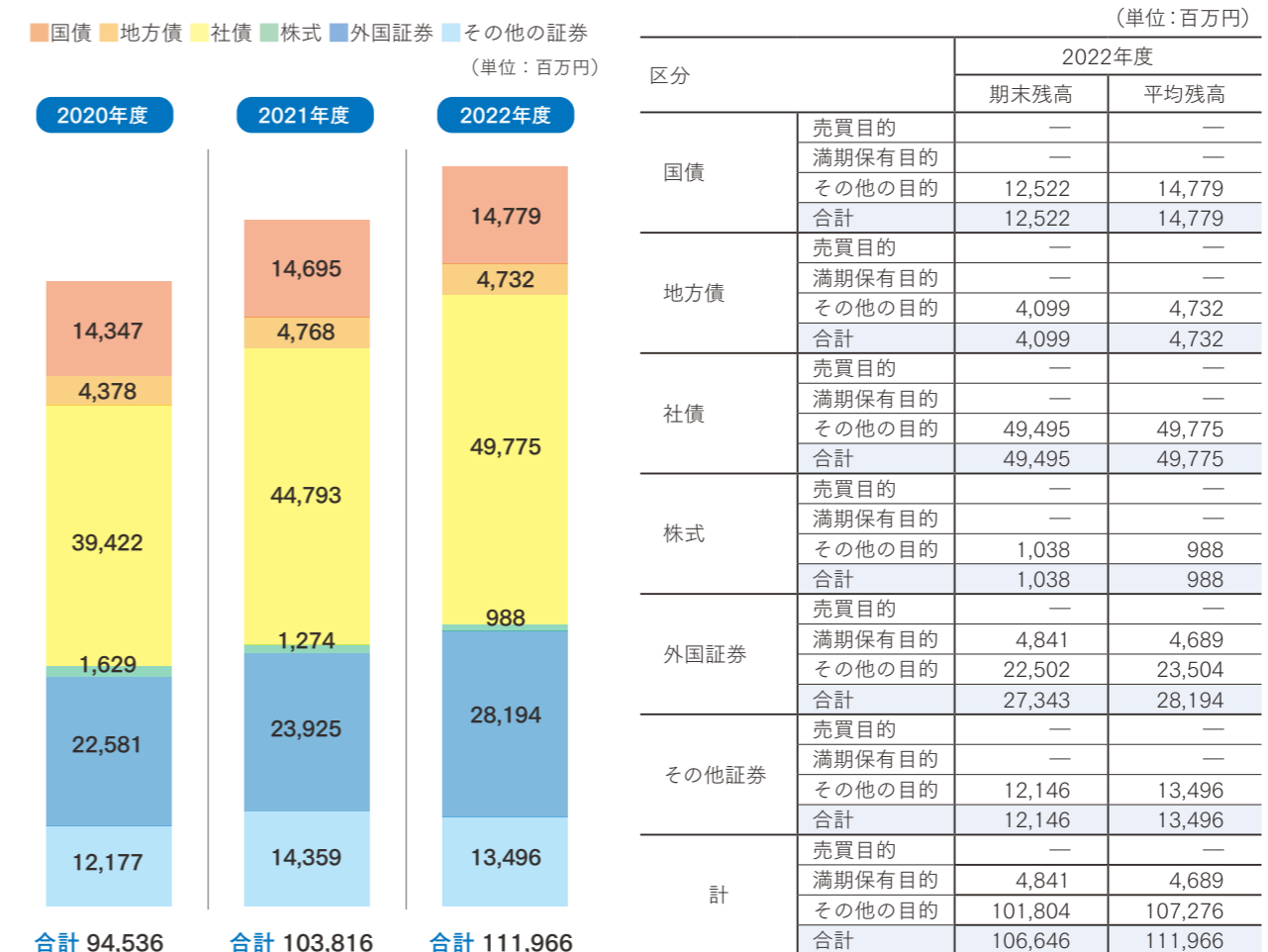
2021年度	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め が無いもの	合計
国債	130	1,163	—	12,203	—	13,497
地方債	—	1,740	975	2,168	—	4,883
社債	2,626	9,347	15,880	17,749	2,008	47,613
株式	—	—	—	—	921	921
外国証券	401	3,884	6,670	13,972	—	24,928
その他の証券	32	5,215	2,642	179	5,821	13,891
合計	3,190	21,351	26,169	46,273	8,751	105,737

2022年度	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め が無いもの	合計
国債	300	845	—	11,376	—	12,522
地方債	301	1,771	1,085	942	—	4,099
社債	1,295	11,133	18,954	16,079	2,033	49,495
株式	—	—	—	—	1,038	1,038
外国証券	1,800	4,408	7,686	13,447	—	27,343
その他の証券	—	3,946	1,892	646	5,661	12,146
合計	3,697	22,105	29,618	42,491	8,732	106,646

## 有価証券平均残高

参考

有価証券につきましては、2000年度より金融商品に係る会計基準（1999年11月22日・企業会計審議会）に基づき、保有目的により区分しており、2022年度における保有有価証券の種類別の残高を保有目的別に記載すると、次のとおりであります。



合計 94,536

合計 103,816

合計 111,966

役務取引の状況

(単位:千円)

	2020年度	2021年度	2022年度
役務取引等収益	325,483	306,851	296,903
受入為替手数料	160,179	136,375	126,143
その他の受入手数料	165,304	170,476	163,609
その他の役務取引等収益	—	—	7,150
役務取引等費用	350,814	300,569	314,050
支払為替手数料	51,372	38,202	28,256
その他の支払手数料	10,080	6,739	4,411
その他の役務取引等費用	289,361	255,627	281,382

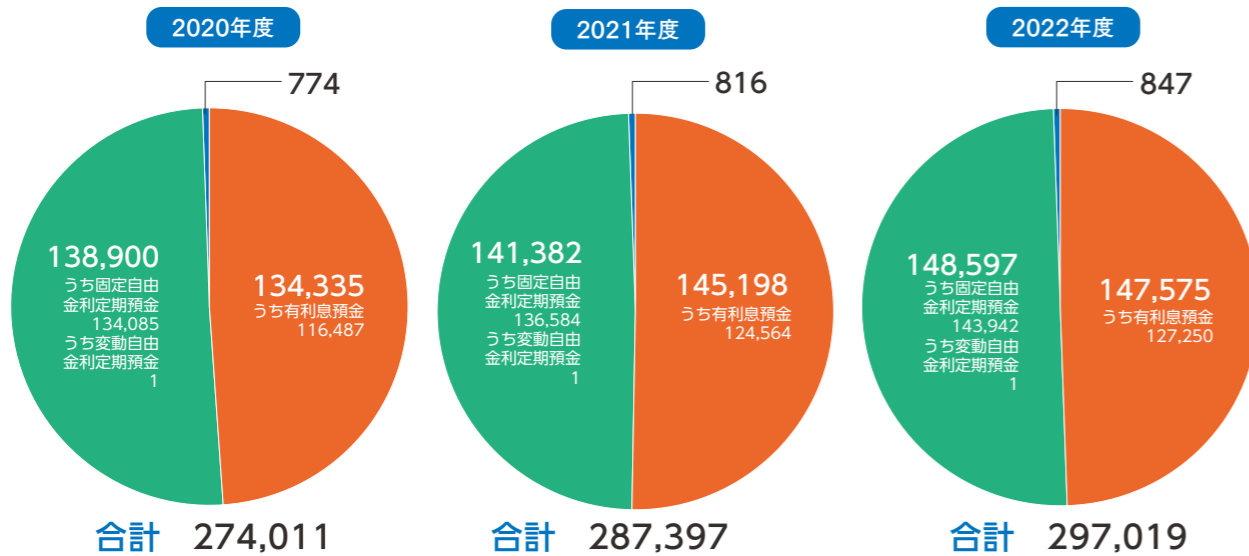
その他業務収支の内容

(単位:千円)

	2020年度	2021年度	2022年度
その他業務収益	224,053	249,928	272,310
外国為替売買益	44,089	20,765	—
国債等債券売却益	134,928	186,155	211,009
国債等債券償還益	—	—	—
その他の業務収益	45,035	43,007	61,301
その他業務費用	232,642	162,645	248,616
外国為替売買損	—	—	46,194
国債等債券売却損	230,560	—	1,983
国債等債券償還損	1,071	161,554	199,171
国債等債券償却	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
その他の業務費用	1,009	1,091	1,267

預金の平均残高

■ 流動性預金 ■ 定期性預金 ■ その他 (単位:百万円)



(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。  
 4. 譲渡性預金は該当ございません。

定期預金残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
定期預金	134,016	133,590	135,786	134,683	140,970
固定自由金利定期預金	134,014	133,588	135,785	134,681	140,969
変動自由金利定期預金	1	1	1	1	1
その他	—	—	—	—	—

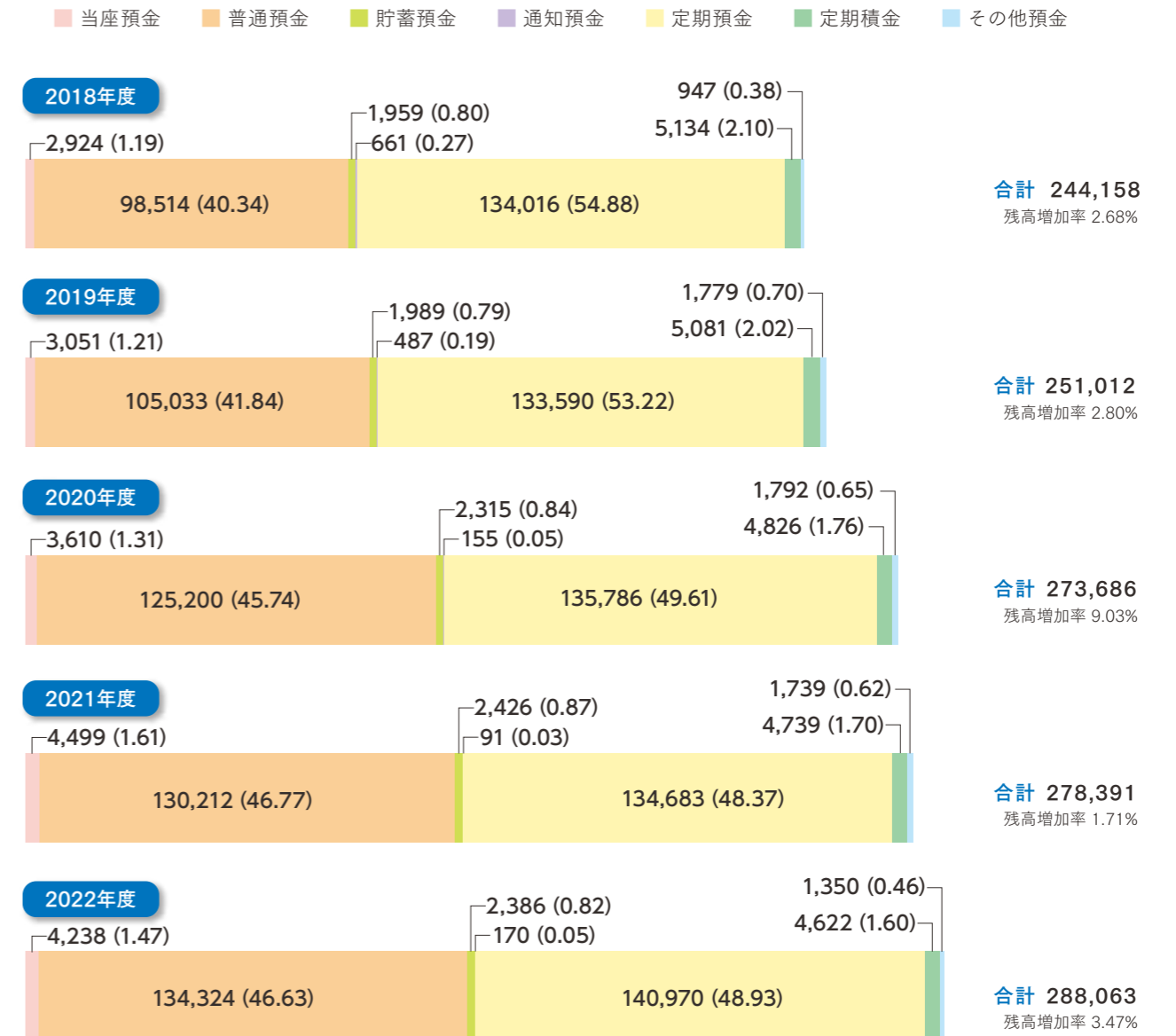
預金者別残高

(単位:百万円) ( ) 内構成比%

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
個人預金	188,858 (77.35)	192,049 (76.50)	204,818 (74.83)	208,440 (74.87)	212,299 (73.69)
法人預金	48,608 (19.90)	50,496 (20.11)	61,060 (22.31)	62,984 (22.62)	62,911 (21.83)
公金預金	5,800 (2.37)	7,898 (3.14)	7,431 (2.71)	6,613 (2.37)	12,542 (4.35)
金融機関預金	891 (0.36)	567 (0.22)	375 (0.13)	352 (0.12)	310 (0.10)

預金科目別残高と構成比

(単位:百万円) ( ) 内構成比%



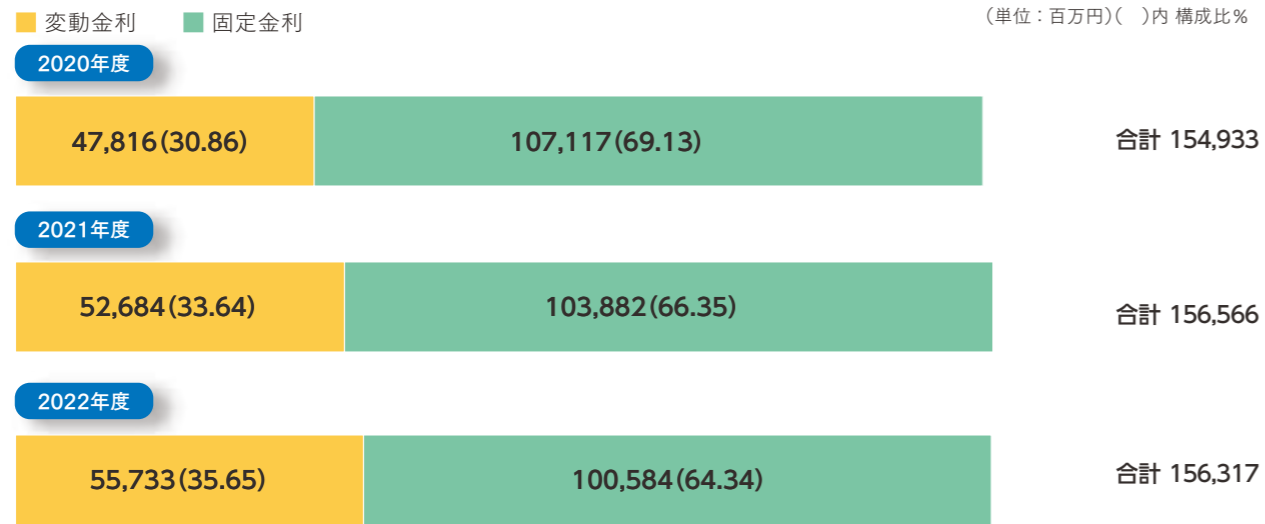
# 資金運用

## 貸出金平均残高



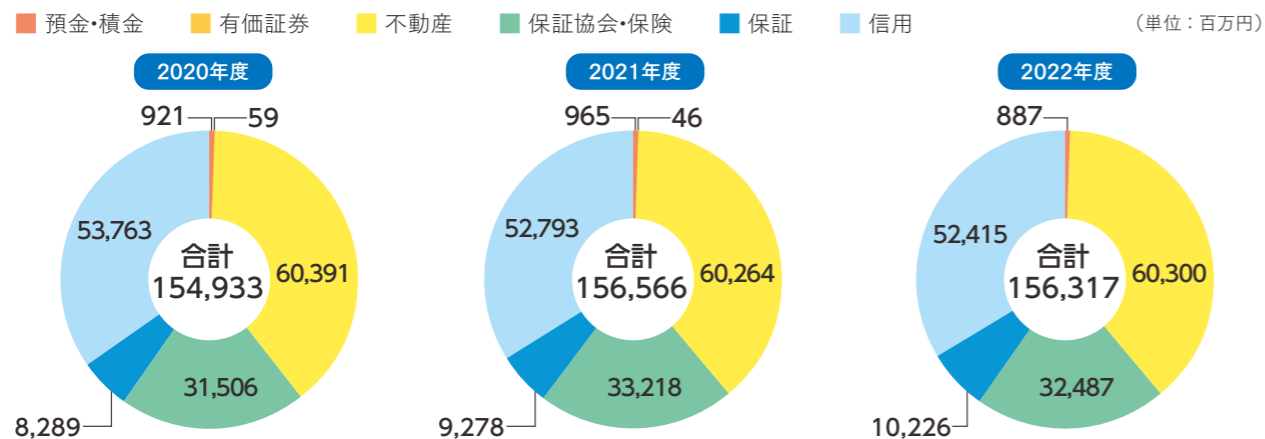
(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 固定・変動金利貸出金残高



(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別はしていません。

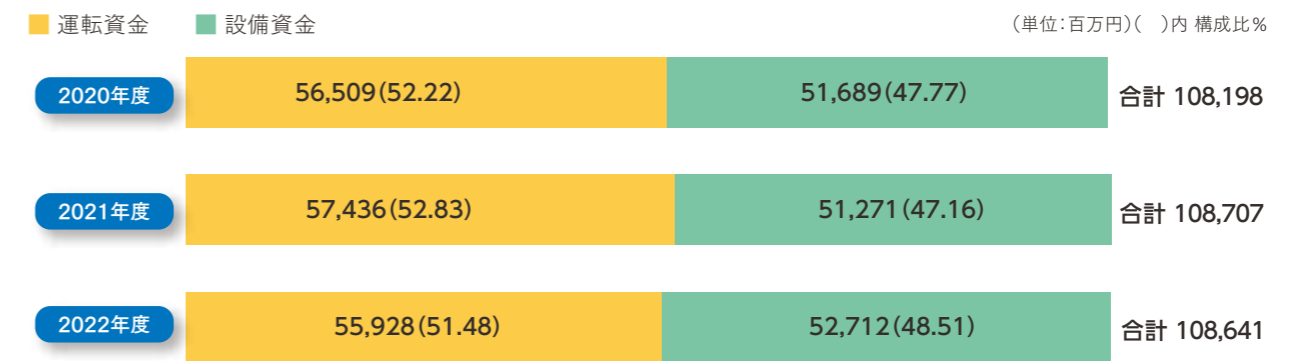
## 貸出金担保別内訳



## 債務保証見返の担保別内訳

	2020年度	2021年度	2022年度
預金・積金	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
保証協会・信用保険	—	—	—
保証	309	269	226
信用	—	—	—
合計	309	269	226

## 貸出金資金用途別内訳



## 貸出金業種別内訳

業種	2020年度		2021年度		2022年度	
	残高	(構成比%)	残高	(構成比%)	残高	(構成比%)
製造業	9,110	(5.87)	9,361	(5.97)	9,759	(6.24)
農業、林業	442	(0.28)	403	(0.25)	391	(0.25)
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5	(0.00)	4	(0.00)	3	(0.00)
建設業	11,151	(7.19)	11,468	(7.32)	11,424	(7.30)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,220	(2.72)	4,260	(2.72)	4,562	(2.91)
情報通信業	627	(0.40)	587	(0.37)	571	(0.36)
運輸業・郵便業	2,280	(1.47)	2,250	(1.43)	1,901	(1.21)
卸売業、小売業	10,663	(6.88)	10,604	(6.77)	10,382	(6.64)
金融業、保険業	8,914	(5.75)	9,898	(6.32)	9,928	(6.35)
不動産業	30,816	(19.88)	32,268	(20.60)	31,322	(20.03)
物品賃貸業	393	(0.25)	397	(0.25)	336	(0.21)
学術研究、専門、技術サービス業	1,112	(0.71)	878	(0.56)	874	(0.55)
宿泊業	125	(0.08)	206	(0.13)	1,378	(0.88)
飲食業	2,982	(1.92)	2,958	(1.88)	2,746	(1.75)
生活関連サービス業、娯楽業	1,636	(1.05)	1,673	(1.06)	1,627	(1.04)
教育、学習支援業	505	(0.32)	511	(0.32)	537	(0.34)
医療、福祉	3,776	(2.43)	3,574	(2.28)	3,715	(2.37)
その他のサービス業	9,146	(5.90)	8,688	(5.54)	8,262	(5.28)
小計	97,911	(63.19)	99,996	(63.86)	99,728	(63.79)
国・地方公共団体等	10,808	(6.97)	10,784	(6.88)	10,881	(6.96)
個人	46,213	(29.82)	45,785	(29.24)	45,706	(29.23)
合計	154,933	(100.00)	156,566	(100.00)	156,317	(100.00)

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# 経営諸比率

## 利鞘

(単位：%)

	2020年度	2021年度	2022年度
資金運用利回り	1.38	1.40	1.25
資金調達原価率	0.89	0.87	0.86
総資金利鞘	0.49	0.53	0.39

## 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	2020年度	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.55	0.59	0.45
総資産当期純利益率	0.42	0.44	0.37

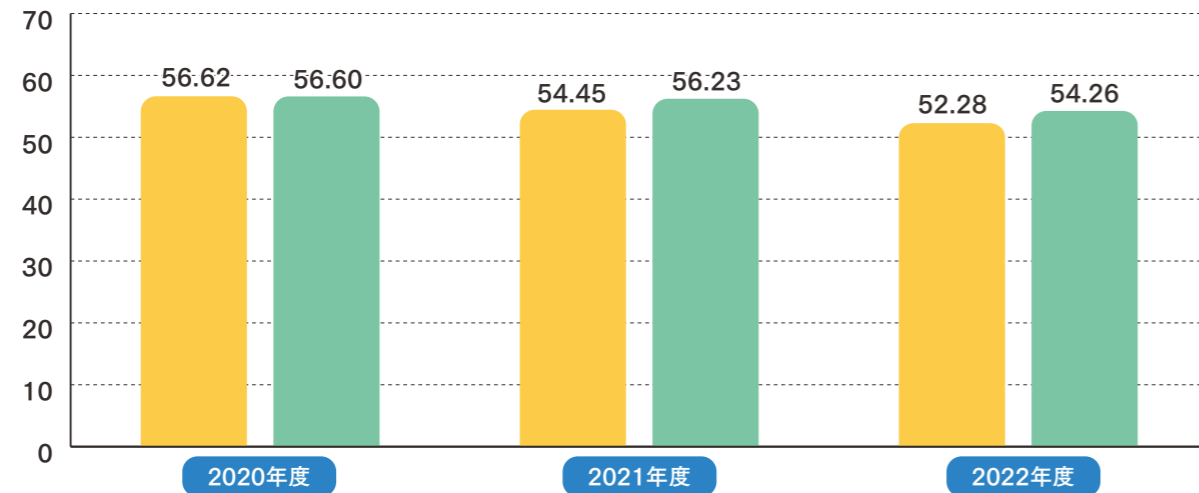
(注) 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$

(注) 総資産当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$

## 預貸率

■ 期中平均値 ■ 期末値

(単位：%)



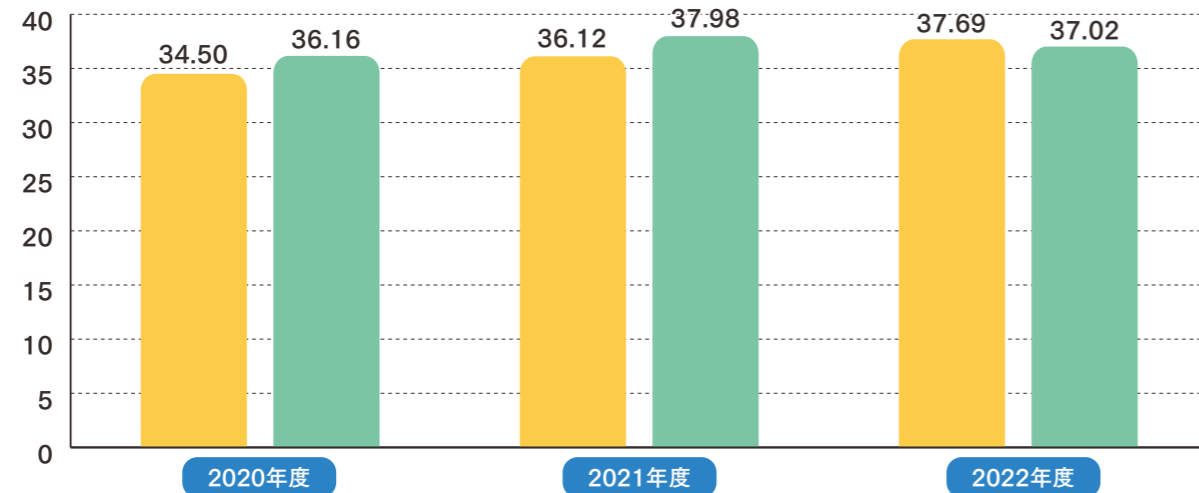
(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 預証率

■ 期中平均値 ■ 期末値

(単位：%)

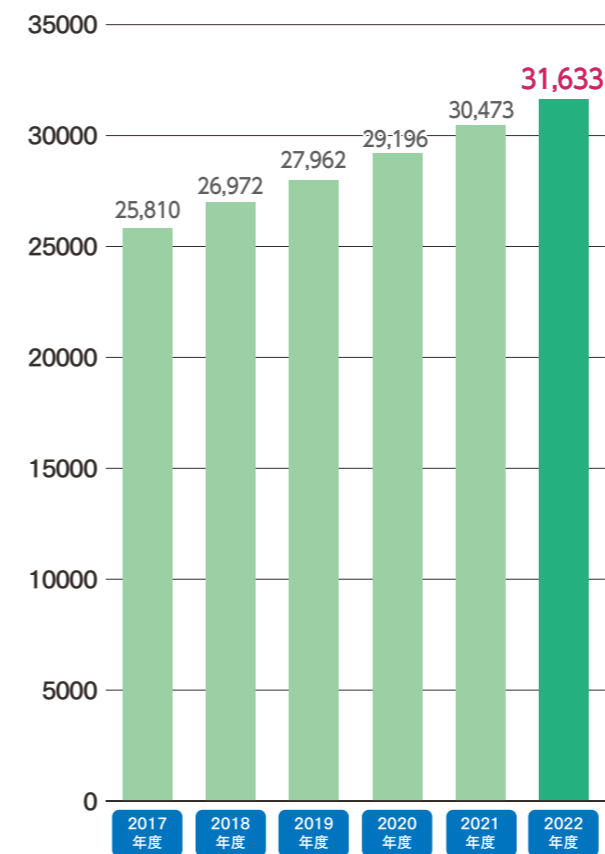


(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

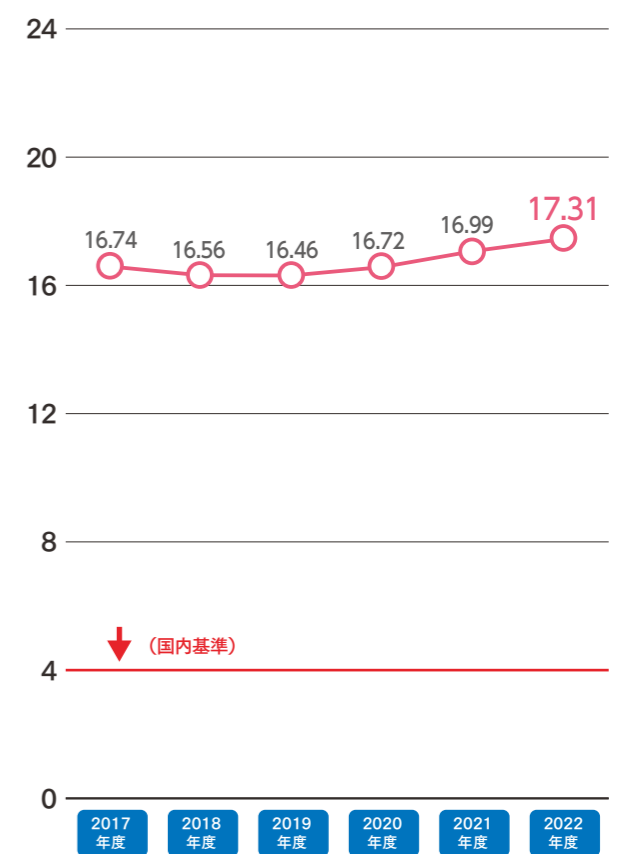
## 自己資本額の推移

(単位：百万円)



## 自己資本比率の推移

(単位：%)



自己資本比率とは、リスク・アセット等（資産をリスクの大きさに応じて換算した金額等）に対する自己資本（出資金や内部留保等）の割合で、金融機関の経営の健全性を示す指標の一つです。

信用金庫等の国内だけで営業している金融機関に適用される「国内基準」については、4%以上が必要とされます。

当金庫の2022年度末の自己資本比率は、17.31%で国内基準4%の4倍を超えており、当金庫の経営が健全かつ安全であることを示しています。また、安定した利益確保の継続により、リスクの備えとしての自己資本額は316億円にのびます。

これからも健全経営に努め、地域のみなさまから安心してご利用いただける地域金融機関を目指して参ります。



# バーゼルⅢ 第3の柱 (単体における事業年度の開示事項)

## バーゼルⅢについて

バーゼルⅢとは、主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が2010年9月に公表した国際的に業務を展開する銀行の健全性を維持するための新たな自己資本比率規制のことで、国内基準行についてもバーゼルⅢを踏まえ、2014年3月期より、自己資本の質の向上等の見直しが行われた新たな自己資本比率規制が適用されました。この、新自己資本規制の第3の柱(市場規律)に基づいて、当金庫の自己資本の構成等自己資本の充実の状況について情報開示いたします。

## 自己資本の構成に関する開示事項(バーゼルⅢによる開示) (単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,314	31,508
うち、出資金及び資本剰余金の額	474	466
うち、利益剰余金の額	29,883	31,073
うち、外部流出予定額(△)	37	27
うち、上記以外に該当するものの額	△5	△4
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	159	125
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	159	125
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	30,473	31,633
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に該当するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に該当するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	30,473	31,633
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	170,853	174,312
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△472	173,259
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△472	△317
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,407	8,421
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	179,261	182,733
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.99%	17.31%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

### 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。なお、当金庫の自己資本調達手段は普通出資(発行主体:当金庫)のみであり、コア資本に係る基礎項目に算入された額は466百万円です。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}(31,633\text{百万円})}{\text{リスク・アセット総額}(182,733\text{百万円})} \times 100 = 17.31\%$$

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	170,853	6,834	174,312	6,972
現金	164,623	6,584	168,856	6,754
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	39	1
国際開発銀行向け	40	1	40	1
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	160	6	180	7
地方三公社向け	20	0	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,454	1,178	32,852	1,314
法人等向け	66,048	2,641	68,253	2,730
中小企業等向け及び個人向け	39,929	1,597	34,981	1,399
抵当権付住宅ローン	680	27	599	23
不動産取得等事業向け	16,633	665	20,005	800
三月以上延滞等	508	20	463	18
取立未済手形	5	0	9	0
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,431	97	2,519	100
出資等のエクスポージャー	2,431	97	2,519	100
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	8,709	348	8,890	355
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	790	31	529	21
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,821	72	1,666	66
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,387	95	2,496	99
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	3,709	148	4,198	167
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,537	261	5,606	224
ルック・スルー方式	6,537	261	5,606	224
マンドレート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△472	△18	△317	△12
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	165	6	167	6
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,407	336	8,421	336
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	179,261	7,170	182,733	7,309

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関して、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分確保しております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。  
 一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。尚、収支計画については、貸出計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。



# バーゼルⅢ 第3の柱 (単体における事業年度の開示事項)

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	877	796	33,436	32,975	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	1,851	1,816	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	871	780	30,957	30,528	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	276	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	5	15	516	349	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	111	4	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「融資業務取扱規程」や「不動産担保評価基準」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ福岡県信用保証協会、金融エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により、信用度を判定するしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資業務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。尚、信用リスク削減手法の運用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除かれるため該当数字はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っていません。



## オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,884	1,884	1,882	1,882
非上場株式等で時価のあるもの	—	—	—	—
非上場株式等で時価のないもの	1,061	—	1,061	—
合計	2,945	1,884	2,943	1,882

(注) 投資信託の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当分は、上場株式に計上しております。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	54	120
売却損	—	—
償却	38	—

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	58	132

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	—	—

### 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び30%以上下落した場合は資金担当役員が、常務会に報告しております。一方、非上場株式、政策投資株式、その他の出資金については、常務会など、経営陣の決定に基づき適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行い、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	9,741	8,675
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

■ 金利リスクに関する事項 (単位:百万円)

IRRBB:金利リスク

項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	13,042	14,954	477	513
2	下方パラレルシフト	—	—	20	59
3	スティープ化	11,540	13,173		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,042	14,954	477	513
		当期末		前期末	
8	自己資本額	31,633		30,473	

銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクや金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度等の計測を行い、必要に応じて理事会等へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めてまいります。

ロ. 金利リスクの算定方法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII(銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。)並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項。

①	流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
②	流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
③	流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
④	固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
⑤	複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
⑥	スプレッドに関する前提	リスクフリー・レート金利の金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
⑦	内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
⑧	前事業年度末の開示からの変動に関する説明	金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
⑨	計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト(金利リスク(ΔEVE)/自己資本の額)の結果は、基準値である自己資本に与える影響については、定期的に検証及び管理を実施しております。

◀IRRBB (Interest Rate Risk in the Banking Book)とは▶

・IRRBBは、銀行勘定の金利リスクをいいます。これは、金利水準の不利な変動により、銀行勘定の資産・負債の市場価格、あるいは収益が変動することにより生じるリスクを指します。

◀ΔEVE (Economic Value of Equity)とは▶

・経済価値ベースの金利リスク指標  
 ・ΔEVEは、金融機関が保有するポジションの経済的価値の、金利ショックに対する減少額として定義されます。  
 (注) ΔEVEは、債券だけでなく、貸出や預金等、我が国金融機関においては、通常、時価評価されない資産・負債についても対象とします。

◀ΔNII (Net Interest Income)とは▶

・ΔNIIは、算出基準日から12ヶ月を経過するまでの金利収益の減少額として定義されます。

用語	解説
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
ソブリン	各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
不動産取得等事業者	(代表的な解釈としては)不動産の取得又は運用を目的とした事業者。
オペレーショナル・リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。 $リスク・アセット = 1年間の粗利益 \times 15\% の直近3年間の平均値 \div 8\%$
総所要自己資本額	リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標の一つ。会員から受け入れた出資金と、内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指す。新たなBIS規制(バーゼルⅢ)に盛り込まれ、2014年3月期から適用される。従来は、資本を「基本的項目」や「補完的項目」などに分類していたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準を上回るよう国際金融機関に求める。
繰延税金資産	金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
ALM	ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。
適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
信用リスク削減手法	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。
市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。
派生商品取引(デリバティブ取引)	有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。
金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイント(2%)の平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。
パーセンタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。
金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。



あゆみ

大正	11年	12月	有限責任信用組合飯塚庶民金庫設立
	15年	4月	菰田支店開設
昭和	6年	1月	鯉田支店開設
	26年	10月	信用金庫法施行により「飯塚信用金庫」に改組
	27年	6月	新飯塚支店開設
	36年	5月	本店新築
	39年	7月	幸袋出張所開設
	42年	4月	幸袋出張所、支店に昇格
	46年	4月	宮田信用金庫(3店舗)と合併し8店舗となる
	46年	9月	二瀬支店開設
	49年	5月	福岡支店開設
	51年	6月	長井鶴出張所閉鎖
	51年	9月	諸岡支店開設
	56年	4月	粕屋支店開設
	57年	7月	潤野支店開設
	58年	11月	筑穂桂川支店開設
	58年	12月	宮田ショッピングセンター・店外ATM設置
	60年	7月	山内出張所開設
	60年	7月	穂波支店開設
	60年	9月	稲築支店開設
	62年	9月	近畿大学九州工学部・店外ATM設置
	63年	11月	庄内支店開設
平成	2年	3月	マルシン相田店・店外ATM設置
	2年	5月	営業地区を拡張「北九州市」
	2年	10月	飯塚市役所・店外ATM設置
	2年	11月	あそ潤野店・店外ATM設置
	3年	8月	あそ横田店・店外ATM設置
	3年	12月	ニューマルシン宮田店・店外ATM設置
	4年	7月	鯉田支店移転新築開店
	4年	12月	あそ粕の森店・店外ATM設置
	4年	12月	創立70周年を期にCIを導入
	5年	4月	丸和穂波店・店外ATM設置
	5年	10月	飯塚病院・店外CD設置
	5年	11月	枝国支店開設
	6年	2月	本店別館開設、事務部・営業推進部・融資部移転
	6年	9月	営業地区を拡張「小郡市、甘木市、朝倉郡」
	6年	10月	ジャスコ穂波店・店外ATM設置
	6年	10月	本店玄関完成
	6年	11月	本町商店街・店外ATM設置
	7年	1月	博多デイトス・店外CD設置
	7年	7月	穂波町役場・店外CD設置
	8年	9月	菰田支店新築開店
	8年	12月	川津・店外ATM設置
	9年	12月	FCトップフード稲築店・店外ATM設置
	10年	6月	オサダ飯塚店・店外ATM設置
	10年	10月	ニューマルシン椿店・店外ATM設置
	10年	11月	相田支店開設
	10年	12月	「投信窓販業務」取扱い開始
	11年	3月	FCトップフード花瀬店・店外ATM設置
	11年	3月	碓井町・店外ATM設置
平成	11年	9月	丸和穂波店・店外ATM閉鎖
	11年	10月	飯塚合同庁舎・店外ATM設置
	11年	10月	ロチャース穂波支店・店外ATM設置

	11年	12月	「宝くじ」販売業務取扱い開始
	13年	1月	全店自営ネットワーク構築
	13年	2月	オサダ飯塚店・店外ATM閉鎖
	13年	3月	スポーツ振興くじ払戻し業務取扱い開始
	13年	7月	マルシン相田店・店外ATM閉鎖
	13年	8月	鴨生・店外ATM設置
	13年	10月	本店営業部改装開店
	13年	12月	JR新飯塚駅・店外ATM設置
	14年	4月	宮田支店移転新築開店
	14年	9月	ハローデイ九工大前店・店外ATM設置
	14年	10月	新飯塚支店移転改装開店
	15年	4月	博多デイトス・店外CD閉鎖
	15年	6月	穂波町役場・店外CD閉鎖
	15年	11月	あいタウン・店外ATM設置
	16年	1月	法人インターネットバンキング取扱い開始
	16年	1月	マルチペイメントネットワーク(ペイジー)取扱い開始
	17年	7月	近畿大学・店外ATM閉鎖
	17年	8月	粕の森・店外ATM設置
	17年	11月	投信窓販業務・全店取扱い開始
	18年	8月	あそ横田店・店外ATM閉鎖
	19年	3月	飯塚合同庁舎・店外ATM閉鎖
	19年	9月	印鑑照合システム導入
	21年	6月	預金残高2,000億円達成
	22年	6月	クローバーしんきんグループ発足
	22年	7月	ICキャッシュカードの取扱い開始
	24年	7月	営業地区を拡張「福岡県一円」
	25年	2月	しんきん電子記録債権サービス取扱い開始
	25年	5月	あそ粕の森店・店外ATM閉鎖
	25年	9月	宮田ショッピングセンター・店外ATM閉鎖
	26年	1月	NISA(少額投資非課税制度)取扱い開始
	26年	8月	陸上自衛隊飯塚駐屯地・店外ATM設置
	27年	10月	ATM手数料無料化
	28年	4月	長井鶴出張所・店外ATM閉鎖
	28年	7月	「宝くじ」販売業務取扱い終了
	28年	11月	本町商店街出張所・店外ATM閉鎖
	28年	12月	セブン銀行とのATM取扱い提携を開始
	29年	3月	陸上自衛隊飯塚駐屯地・店外ATM閉鎖
	30年	2月	私募債の取扱い開始
	30年	2月	「Hi-Co(ハイコ)通帳」の取扱い開始
令和	1年	8月	出資証券のペーパーレス化を開始
	2年	10月	「後見支援預金」の取扱い開始
	2年	10月	川津出張所、粕の森出張所・店外ATM閉鎖
	2年	11月	福岡地行支店開設
	3年	1月	昼休み休業導入(鯉田支店・菅牟田支店・枝国支店)
	3年	4月	山内出張所を新飯塚支店内に移転し店舗内店舗として営業
	3年	4月	ローソン銀行とのATM取扱い提携を開始
	3年	7月	昼休み休業導入(菰田支店、二瀬支店、潤野支店、稲築支店、庄内支店)
	4年	9月	諸岡支店新築移転(令和4年9月5日)
	4年	10月	預金残高3,000億円達成(令和4年10月13日)
	4年	11月	創立100周年記念式典・記念講演会・祝賀会開催(令和4年11月19日)
	4年	12月	創立100周年記念日(令和4年12月22日)
	5年	3月	二瀬支店を相田支店内に移転し、店舗内店舗として営業(令和5年3月6日)

地域とのつながり

ごあいさつ	02
いいしん創立100周年記念事業	03
企業理念	05
中小企業の経営支援に関する取り組み	06
地域経済活性化への取り組み	07

金庫概要

おもな事業内容・おもな業績	09
組織	11
総代会	13
総代名簿	15
信金中央金庫・クローバーしんきんグループ	16

内部管理体制

リスク管理体制・コンプライアンス体制	17
お客さまの保護について	19

商品・サービス

営業のご案内	23
投資信託のご案内	26
手数料のご案内	28
サービスのご案内	30

資料編

経理・経営内容	
最近5年間の主要な経営指標の推移	33
業務粗利益及び業務粗利益率	33
業務純益	33
資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り	34
受取利息・支払利息の分析	34
貸借対照表	35
貸借対照表の注記	36
損益計算書	41
損益計算書(特別)	42
剰余金処分計算書	42
報酬体系について	43
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	44
個別貸倒引当金対象債権の内訳	45
貸倒引当金の内訳	45

貸出金償却額	45
有価証券の状況	46
経費の内訳	47
金銭の信託	47
有価証券残存期間別残高(満期があるもの)	48
有価証券平均残高	48
役務取引の状況	49
その他業務収支の内容	49
預金の平均残高	49
資金調達	
定期預金残高	50
預金者別残高	50
預金科目別残高と構成比	50
資金運用	
貸出金平均残高	51
固定・変動金利貸出金残高	51
貸出金担保別内訳	51
債務保証見返の担保別内訳	52
貸出金資金使途別内訳	52
貸出金業種別内訳	52
経営諸比率	
利鞘	53
総資産経常利益率・総資産当期純利益率	53
預貸率	53
預証率	53
自己資本額・自己資本比率の推移	54
パーゼルⅢ 第3の柱(単体における事業年度の開示事項)	
自己資本の構成に関する開示事項	55
自己資本の充実度に関する事項	56
信用リスクに関する事項	57
信用リスク削減手法に関する事項	59
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	59
証券化エクスポージャーに関する事項	59
オペレーショナル・リスクに関する事項	60
出資等エクスポージャーに関する事項	60
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	61
金利リスクに関する事項	61
用語説明	62

その他

あゆみ	63
店舗のご案内	65

●このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成した資料です。なお、この基準の他、当金庫独自の項目も掲載しております。

# 店舗のご案内

2023年7月1日現在

## ● 飯塚エリア



### ① 本店営業部

貸金庫設置店



**住所**  
〒820-8602  
飯塚市本町11-42

**電話・FAX**  
TEL(0948)22-3300  
FAX(0948)25-5293

### ② 新飯塚支店・③ 山内出張所

貸金庫設置店



**住所**  
〒820-0005  
飯塚市新飯塚9-21

**電話・FAX**  
TEL(0948)22-0512  
FAX(0948)24-5062

### ④ 菰田支店

貸金庫設置店 ※昼休み休業店



**住所**  
〒820-0017  
飯塚市菰田西2-2-16

**電話・FAX**  
TEL(0948)22-0109  
FAX(0948)22-1289

### ⑤ 枝国支店

貸金庫設置店 ※昼休み休業店



**住所**  
〒820-0081  
飯塚市枝国494-5

**電話・FAX**  
TEL(0948)29-0003  
FAX(0948)29-5884

### ⑥ 穂波支店

※昼休み休業店



**住所**  
〒820-0072  
飯塚市南尾402-5

**電話・FAX**  
TEL(0948)25-1919  
FAX(0948)25-6936

### ⑦ 二瀬支店・⑧ 相田支店



**住所**  
〒820-0052  
飯塚市相田101-7

**電話・FAX**  
TEL(0948)26-5010  
FAX(0948)28-7476

### ⑨ 潤野支店

※昼休み休業店



**住所**  
〒820-0021  
飯塚市潤野36-1

**電話・FAX**  
TEL(0948)24-2122  
FAX(0948)24-0709

### ⑩ 幸袋支店

貸金庫設置店 ※昼休み休業店



**住所**  
〒820-0066  
飯塚市幸袋86

**電話・FAX**  
TEL(0948)22-7400  
FAX(0948)22-1484

### ⑪ 鯉田支店

貸金庫設置店 ※昼休み休業店



**住所**  
〒820-0001  
飯塚市鯉田568-1

**電話・FAX**  
TEL(0948)22-0867  
FAX(0948)22-1479

### ⑫ 庄内支店

※昼休み休業店



**住所**  
〒820-0111  
飯塚市有安685

**電話・FAX**  
TEL(0948)82-3751  
FAX(0948)82-3871

### ⑬ 稲築支店

※昼休み休業店



**住所**  
〒820-0202  
嘉麻市山野1713-6

**電話・FAX**  
TEL(0948)43-1100  
FAX(0948)42-6591

### ⑭ 筑穂桂川支店

貸金庫設置店



**住所**  
〒820-0702  
飯塚市平塚77-3

**電話・FAX**  
TEL(0948)72-4040  
FAX(0948)72-0746

ご用命は  
お近くのいいしんへ



※昼休み休業時間 11:30 ~ 12:30  
※ATMは休業時間中もご利用できます。

# 店舗のご案内

2023年7月1日現在

## ● 福岡エリア



## ● 宮若エリア



### 15 福岡支店

貸金庫設置店



**住所**  
〒815-0081  
福岡市南区那の川1-23-21

**電話・FAX**  
TEL(092)531-4638  
FAX(092)522-4830

### 16 諸岡支店



**住所**  
〒812-0882  
福岡市博多区麦野1-1-2

**電話・FAX**  
TEL(092)582-1212  
FAX(092)573-0298

### 17 粕屋支店



**住所**  
〒811-2317  
糟屋郡粕屋町長者原東3-7-1

**電話・FAX**  
TEL(092)938-2100  
FAX(092)938-2189

### 18 福岡地行支店

貸金庫設置店



**住所**  
〒810-0064  
福岡市中央区地行4-13-7

**電話・FAX**  
TEL(092)722-5588  
FAX(092)722-5600

### 19 宮田支店

※昼休み休業店



**住所**  
〒823-0011  
宮若市宮田53-7

**電話・FAX**  
TEL(0949)32-0370  
FAX(0949)32-0062

### 20 菅牟田支店

※昼休み休業店



**住所**  
〒823-0004  
宮若市磯光1242-1

**電話・FAX**  
TEL(0949)32-1133  
FAX(0949)32-9386

※昼休み休業時間 11:30～12:30 ※ATMは休業時間中もご利用できます。

## 店舗外ATMのご案内

※ATM機能 [現金振込・カード振込・通帳繰越・暗証番号変更・限度額変更]

店舗外ATM	住所	営業時間
あいタウン出張所	飯塚市吉原町 6-1	平日・土・日・祝 8:45～19:00
飯塚市役所出張所	飯塚市新立岩 5-5	平日 8:00～18:00
飯塚病院出張所	飯塚市芳雄町 3-83	平日・土・日・祝 8:45～20:00
JR新飯塚駅出張所	飯塚市立岩 931-1	平日・土・日・祝 8:00～21:00
山内出張所	飯塚市下三緒 38-30	平日・土・日・祝 8:45～20:00
二瀬出張所	飯塚市伊岐須 157-11	平日・土・日・祝 8:45～20:00
ハローデイ九工大前店出張所	飯塚市川津 680-5	平日・土・日・祝 8:45～20:00
花瀬出張所	飯塚市花瀬 172-1	平日・土・日・祝 8:45～20:00
あそ潤野店出張所	飯塚市潤野 54	平日・土・日・祝 8:45～20:00
椿出張所	飯塚市椿 195	平日・土・日・祝 8:45～20:00
ルミエール穂波店出張所	飯塚市楽市 624-2	平日・土・日・祝 8:45～20:00
イオン穂波店出張所	飯塚市枝国 666-48	平日・土・日・祝 8:00～21:00
岩崎出張所	嘉麻市岩崎 1485-2	平日・土・日・祝 8:45～20:00
鴨生出張所	嘉麻市鴨生 468-1	平日・土・日・祝 8:45～20:00
碓井町出張所	嘉麻市飯田 1004-1	平日・土・日・祝 8:45～20:00

(2023年7月1日現在)

### ●ATMご利用限度額

一日の払出金額の上限は50万円となっております。

### ●ATMお振込限度額

現金振込は、一回に10万円までとなっております。  
カード振込の場合は、一日の振込限度額は200万円までとなっております。

### 事故・緊急時専用ダイヤル

24時間事故受付対応電話が設置されました。  
カード・通帳等の盗難、紛失の際には下記電話番号にお問い合わせください。  
24時間対応しております。

フリーダイヤル ☎  
**0120-062-114**